

令和4年9月5日提出

令和3年度教育に関する
事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

松本市教育委員会

令和３年度教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価の報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定に基づき、令和３年度松本市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を次のとおり報告する。

令和４年９月５日

松本市教育委員会

令和3年度

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書



令和4年9月
松本市教育委員会

目 次

第1章 本報告書の趣旨	・・・	1
Ⅰ 根拠法令	・・・	1
Ⅱ 松本市教育委員会事務点検評価委員会	・・・	1
Ⅲ 点検・評価の方法（取組経過）	・・・	1
第2章 教育委員会の目標～「学都松本」の推進～	・・・	3
Ⅰ 第2次松本市教育振興基本計画「学都松本をめざして」の推進	・・・	3
Ⅱ 基本構想「学都松本をめざして」	・・・	3
1 「学都松本」としてめざすまちの姿	・・・	3
2 「学都松本」への取組みの指針	・・・	3
3 「学都松本」に向け育てたい力	・・・	4
Ⅲ 第2次計画における6つの施策の柱	・・・	4
Ⅳ 「まつもと市民生きいき活動」の推進	・・・	4
第3章 点検・評価の報告	・・・	5
Ⅰ 教育委員会の全体総括	・・・	5
Ⅱ 教育委員の活動状況	・・・	6
Ⅲ 各課の報告	・・・	9
1 教育政策課	・・・	9
2 学校教育課	・・・	13
3 学校教育課学校支援センター	・・・	16
4 学校給食課	・・・	19
5 生涯学習課・中央公民館	・・・	23
6 中央図書館	・・・	27
7 文化財課	・・・	29
8 文化財課城郭整備担当	・・・	32
9 博物館	・・・	35
第4章 教育振興基本計画の進捗状況	・・・	39

第1章 本報告書の趣旨

I 根拠法令

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、令和3年度における松本市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 松本市教育委員会事務点検評価委員会

1 委員会の設置

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、令和3年度までは松本市社会教育委員の職務としてきましたが、より専門的な知見で点検評価を実施するため、令和4年度から新たに松本市教育委員会事務点検評価委員会を設置し、当該委員会の委員の職務とすることとしました。

2 委員名簿

任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日

区分	氏名	備考
学識経験者	荒井 英治郎	松本市教育顧問 信州大学教職支援センター准教授 第3次松本市教育振興基本計画策定委員長
学校教育関係者	杉村 修一	長野県高等学校長会 事務局長 前松本県ヶ丘高等学校長 前松本市社会教育委員
社会教育関係者	伊東 直登	松本大学松商短期大学部教授 松本市図書館協議会長 第3次松本市教育振興基本計画策定委員

III 点検・評価の方法（取組経過）

1 重点目標の設定 (R3. 4) 【P（プラン）】

年度当初に各課で重点目標を設定し、5月の定例教育委員会へ報告しました。

2 各課における事務事業の実施 (R3. 4～R4. 3) 【D（ドゥー）】

重点目標を中心に、各課において事務事業に取り組みました。

3 各課による総括及び自己評価 (R4. 3) 【C（自らチェック）】

(1) 各課で重点目標ごとに1年間の事業成果及び課題と方向性をまとめました。

(2) 各課で事務事業全体を総括し、３段階で自己評価（※）を行いました。

(3) (1)、(2)の内容について、３月の定例教育委員会に報告しました。

※自己評価の基準

評価	評価の基準
A	設定した目標以上の成果をあげた
B	設定した目標を達成することができた
C	目標を達成できないものがあつた

4 松本市教育委員会事務点検評価委員による評価（Ｒ４．５～Ｒ４．６）【Ｃ（外部チェック）】

(1) 各課の重点目標ごとの事業成果、課題と方向性及び自己評価について、松本市教育委員会事務点検評価委員が各課長にヒアリングを行いました。

(ア) 第一回 令和４年６月２日（木）１３時３０分～１５時３０分

学校給食課、生涯学習課・中央公民館、中央図書館、教育政策課

(イ) 第二回 令和４年６月６日（月） ９時３０分～１２時００分

文化財課、文化財課城郭整備担当、博物館、学校教育課、学校教育課学校支援センター

(2) (1)を踏まえ、松本市教育委員会事務点検評価委員の評価意見をまとめました。

5 松本市教育委員会における改善方針のまとめ（Ｒ４．７）【Ａ（アクション）】

(1) 松本市教育委員会事務点検評価委員の意見を受けて、各課が改善方針をまとめました。

(2) ７月の定例教育委員会において、各課の改善方針を含めた点検・評価の内容を協議し、必要に応じて修正を加えました。

第2章 教育委員会の目標 ～「学都松本」の推進～

I 第2次松本市教育振興基本計画「学都松本をめざして」の推進

1 計画策定の経過

松本市教育委員会では、平成24年3月に、第1次の松本市教育振興基本計画「学都松本をめざして」を策定し、平成29年度に「第2次松本市教育振興基本計画」（以下「第2次計画」という。）を策定しました。

この第2次計画では、基本的な考え方と方向性について定める「基本構想」はそのままに、施策の具体的な方策を定める「基本計画」について、平成25年に県内で初めて施行された「松本市子どもの権利に関する条例」などの新たな取組みや、変化する社会情勢、教育を取り巻く状況を考慮し、令和3年度までの5年間の教育施策の展開を示しました。

2 計画の位置付け

この計画は、教育基本法第17条第2項に基づく地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画とするとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、市長が定める「松本市教育大綱」に位置付けられました。

また、市政運営の長期的かつ総合的な基本計画である「松本市総合計画（基本構想2020・第10次基本計画）」における教育・文化に関する個別計画としての性格を有します。

II 基本構想「学都松本」をめざして

1 「学都松本」としてめざすまちの姿

「学都松本」としてめざす3つのまちの姿の実現に向け、各種事業に取り組みます。

- 学び続けるまち
市民一人ひとりが自らの意思で何を学ぶかを決め、学び続けるまち
- 共に学ぶまち
市民の学びを地域や行政が協働してサポートし、「共に学ぶまちづくり」を推進するまち
- 次代に引き継ぐまち
市民一人ひとりが学んだ知識・技術を社会に生かして、次代に引き継ぐまち

2 「学都松本」への取組みの指針

「学都松本」をめざすため、次に掲げる5つの指針に基づき各種事業に取り組みます。

- 一人ひとりが生涯にわたって人間性を培う教育をめざします。
- 子どもの感性を磨く様々な取組みを進めます。
- 不易を貫き、変わらない大切なことを継続します。
- 地域とともに歩みます。
- 「ある」から「する」へ転換し、「点」から「線」・「面」へ活動を広げます。

3 「学都松本」に向け育てたい力

「学都松本」への取組みの指針に沿って事業を進めていくためには、市民一人ひとりの活動が大きな原動力になります。様々な学びを通して次に掲げる7つの力を育み続けることが「学都松本」につながるものと考えます。

- 自ら学び、考え、創造する力
- 主体的に行動し、挑戦する力
- 我慢する力、やり遂げる粘り強さ
- 人間関係を築くコミュニケーション力
- 命の大切さ、思いやりの心
- 情感豊かな心、人間性
- 確かな学力、健康・体力

Ⅲ 第2次計画における6つの施策の柱

基本構想を計画的、具体的に推進するため、基本計画では次の6つを施策の柱にして事業を実施しています。

- ① 子どもの教育の充実
- ② 生涯学習の推進
- ③ スポーツを通じた健康づくり
- ④ 文化芸術を通じた教育の推進
- ⑤ 歴史・文化資産の保護と活用
- ⑥ 教育委員会の機能の充実

Ⅳ 「まつもと市民生きいき活動」の推進

「学都松本」に向けた5つの取組み指針のうち、「不易を貫き、変わらない大切なことを継続します。」を実践する活動として、「まつもと市民生きいき活動」を展開しています。豊かな人間性、公正さを重んじる心、思いやりなど、社会や時代が変わっても、人として大切にしたいことを、市民一人ひとりが地道に実践し、次代に引き継いでいくことをめざしています。



わたしは ころをみがき、からだを使おう
あなたに あいさつをしよう
このまちを きれいにしよう

第3章 点検・評価の報告

I 教育委員会の全体総括

令和3年度は第2次松本市教育振興基本計画の最後の年度として「学都松本」のめざすまちな姿を実現するため、令和2年度に続き新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に努めながら、各課重点事業に取り組みました。

各課情報発信力の強化を図る中、教育委員会のホームページのトップに教育長通信のコンテンツを新設したほか、より市民に分かりやすく伝える手段として、新たにYoutubeチャンネルを開設し、各課の取組みや学習コンテンツを制作発信し、学習機会の提供に努めました。

また、第2次松本市教育振興基本計画の終了に伴い、新たな基本計画策定に向け、策定委員会で協議を重ね、第3次松本市教育振興計画の策定を進めました。さらには総合教育会議において、市長と教育委員が協議を行い、教育振興基本計画と整合を図った教育大綱を2月に策定しました。今後5年間、計画の「施策の方向性」に沿って事業を推進します。

令和4年度以降も引き続き、変化する社会情勢を見据え、これまでの常識にとらわれない柔軟な発想と変わらない大切なものとのバランスを保ちながら、教育が果たす役割を意識した事業展開に努めます。

1 「学都松本」としてめざすまちな姿

(1) 学び続けるまち

市民一人ひとりが自らの意思で学ぶことを決め、生涯にわたって学び続ける姿が見えるまちの実現を図る事業を実施しました。

市配布物のデジタル化が進む中、生涯学習課・中央公民館では、地区住民である編集委員が企画・編集等を手掛ける公民館報について、公民館報全市版編集委員会で、デジタル化を含めた公民館報の役割やあり方についての議論や特集記事の連載を始めました。

(2) 共に学ぶまち

地域や行政が協働してサポートし合う「共に学ぶまちづくり」の実現を図るため、地域の様々な人材が活躍できる環境整備に力を入れました。

生涯学習課・中央公民館では、4回の連続講座「公民館のこれまでとこれから」を実施し、コロナ禍で、住民自治が停滞する中、改めて人づくり・地域づくりへの住民意識を向上する機会を設けました。

(3) 次代に引き継ぐまち

先人が残したまちの宝を、その思いもあわせて大切に残し、次代に引き継ぐ姿が見えるまちの実現を図るため、歴史的な文化財の保存と活用に関心をもちました。

文化財課では、小笠原氏城館群史跡整備事業として保存活用計画を令和4年2月に策定しました。史跡小笠原氏城跡に係る講演会を開催し、計画策定と史跡の文化財的価値の市民周知を図りました。弘法山古墳においては調査委員会、文化庁等の指導・助言を踏まえた古墳の外形や墳丘規模を確認するための発掘調査を実施し、殿村遺跡については史跡指定に向け、史跡の価値づけについて文化庁、調査指導委員会と協議を行い、遺跡の価値を市民に周知するための講演会を開催しました。

松本城では、国宝松本城天守耐震対策専門委員会による、これまでの調査結果に基づく耐震補強内容の検討と天守耐震対策基本計画策定を推進しました。

2 「学都松本」へ向けての取組指針

(1) 一人ひとりが生涯にわたって人間性を培う教育をめざします

学校教育課学校支援センターでは、「主体的・対話的で深い学び」の実現を意識した授業づくりを進めるにあたり、学力・授業改善担当指導主事とICT担当指導主事の連携による学校訪問及び職員研修を行い、先生方と懇談、情報提供を行いました。

(2) 子どもの感性を磨く様々な取組を進めます

中央図書館ではブックスタート・セカンドブック事業、人材育成事業を計画的に実施し、子ども読書活動推進委員会の作業部会では、サードブック事業の実施方法の検討、中・高校生へのおすすめ本のリスト「TEEN'S BOOK」（第2弾）を作成しました。

(3) 不易を貫き、変わらない大切なことを継続します

教育政策課では、従来の不特定多数の者を集めて開催してきた学都松本フォーラムの開催方法を見直し、コロナ禍においても市民の学びの機会を創出する仕組みとして、オンラインフォーラムを開催しました。子供が楽しめる体験講座及び大人も子どもも参加できるミニ講演会を4日間に分散して開催しました。

(4) 地域とともに歩みます

基幹博物館では、現場見学会や市民参加による手まりモビール作成を行い、旧開智学校では、工事見学会の開催や司祭館での工事速報展等、市民への情報発信を続けました。

学校給食課では、地域の職のプロ（シェフ等）や、市民の中から育成した講師による「味覚教室」等を実施し、地産地消を推進しました。

(5) 「ある」から「する」へ転換し、「点」から「線」・「面」へ活動を広げます

教育政策課では、市内小学校のモデル校5校における海洋教育パイオニアスクールプログラムに取り組みました。身近な地域の川が海へとつながっていることを学び、自分たちの行動という「点」が、世界の人々の暮らしという「線」や「面」につながる学習を支援しました。プログラム最終年度の一環として、海や川を通じて自ら探求する学びの実践に取り組みました。

II 教育委員の活動状況

1 教育委員

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

氏 名	就任年月日	任期 () は期数	職名等	備考
こやなぎ ひろゆき 小 柳 廣 幸	R3. 4. 1	R7. 3.31 (1)	職務代理者	
ふくしま ともこ 福 島 智 子	H25.12.26	R3.12.25 (2)		
はしもと かなめ 橋 本 要 人	H30.12.26	R4.12.25 (1)		
さとう よしこ 佐 藤 佳 子	R2.12.25	R6.12.24 (1)		
すのはら けいこ 春 原 啓 子	R3.12.26	R7.12.25 (1)		

2 教育委員会

(1) 定例教育委員会 毎月1回開催 計12回

(2) 臨時教育委員会 不定期開催 10回

ア 第1回	「教育長職務代理者の指名について」	4月 1日
イ 第2回	「第2回臨時松本市教育委員会の書面表決について」 「令和3年松本市成人式の中止について」	4月12日
ウ 第3回	「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価について」	8月19日
エ 第4回	「新型コロナウイルス感染拡大に伴う市立小中学校及び 放課後児童健全育成事業等における対応について」	8月24日
オ 第5回	「新型コロナウイルス感染拡大に伴う市立小中学校にお ける対応について」	9月 8日
カ 第6回	「令和4年成人式の新型コロナウイルス感染防止対策の 強化について」	11月29日
キ 第7回	「安曇小中学校への小規模特認校制度の導入について」	12月16日
ク 第8回	「第8回臨時松本市教育委員会の書面表決について」 「長野県のまん延防止等重点措置適用に伴う市立小中学 校における対応について」 「長野県のまん延防止等重点措置適用に伴う教育委員 会所管の社会教育施設における対応について」	1月25日
ケ 第9回	「第9回臨時松本市教育委員会の書面表決について」 「長野県のまん延防止等重点措置期間延長に伴う市立小 中学校における対応について」 「長野県のまん延防止等重点措置期間延長に伴う教育委 員会所管の社会教育施設における対応について」	2月18日
コ 第10回	「第10回臨時松本市教育委員会の書面表決について」 「松本市教育委員会の所管に係る松本市公共施設案内・ 予約システムの利用等に関する規則の一部改正について」	3月31日

3 総合教育会議

- | | | |
|---------|------------------|-------|
| (1) 第1回 | 「松本市教育大綱について」 | 5月27日 |
| (2) 第2回 | 「松本市教育大綱の骨子について」 | 7月12日 |
| (3) 第3回 | 「松本市教育大綱（案）について」 | 2月14日 |

4 他団体との懇談会等

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| (1) 地区の皆さんと語る会 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 |
| (2) 関係団体との懇談会 | |
| ア 子どもの権利擁護委員との意見交換会 | 9月24日 |
| イ スクールソーシャルワーカーとの意見交換会 | 12月16日 |
| ウ 市PTA連合会との意見交換会 | 中止 |

5 学校訪問

教育委員の学校訪問

計8回

6 研修

- | | |
|-----------------------------------|--------|
| (1) 新任教育委員研修会（オンライン開催） | 8月25日 |
| (2) 長野県市町村教育委員会連絡協議会研修総会（オンライン開催） | 10月 8日 |
| 実践発表 ～子どもの成長を支える市町村教育委員会のかかわり～ | |
| 発表市町村：飯山市、木島平村、長和町、安曇野市、南箕輪村 | |

7 その他

- | | |
|-----------------------------|-----------------------|
| (1) 長野県市町村教育委員会連絡協議会 | |
| ア 第1回役員会 | 4月14日 |
| イ 第2回役員会 | 7月14日 |
| ウ 第1回代議員会 | 7月14日 |
| エ 県教委との教育行政懇談会 | 7月14日 |
| 「GIGA スクール構想の実現に向けた諸課題について」 | |
| 「学校における働き方改革の推進」 | |
| オ 第3回役員会 | 8月25日 |
| カ 第4回役員会 | 11月10日 |
| キ 第2回代議員会 | 11月10日 |
| ク 第1回理事会（オンライン開催） | 1月19日 |
| ケ 県教委との教育行政懇談会（オンライン開催） | 1月19日 |
| 「特別支援教育の充実に向けた諸課題について」 | |
| 「部活動改革に関する諸課題について」 | |
| コ 第5回役員会（オンライン開催） | 2月16日 |
| サ 第3回代議員会（オンライン開催） | 2月16日 |
| (2) 長野県都市教育委員会連絡協議会 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 |

I 教育政策課

1 教育政策課の概要

教育行政の総合的な企画・調整を行い、各課の連携を図ります。 そして、松本市教育振興基本計画が掲げる、学び続けるまち、共に学ぶまち、次代に引き継ぐまち「学都松本」をめざして、近隣市町村、長野県との連携や、広く市民と協働しながら事務事業を実施し、その成果を広く発信していきます。
--

2 教育政策課の総合評価

	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	A	コロナ禍において、教育委員会をオンラインでスムーズに開催することができました。これにより緊急性の高い事案にも迅速に対応することが可能となりました。同じくオンラインを活用し、分散型の学都フォーラムを開催し、学びの機会を創出することができました。 一方、地区の皆さんとの意見交換等の実施は、不特定多数の参加者への呼びかけが難しい中で開催ができず、少人数で開催できる子どもの権利擁護委員やスクールソーシャルワーカーとの意見交換は実施することができました。また、次の欄のとおり、社会情勢への変化の対応として、新たな事業を進めることができました。
社会情勢への変化(任意)		教職員が新型コロナウイルスに感染した場合や、市内小中学校で集団感染が発生した場合には市ホームページやプレスリリースで周知することを繰り返し行いました。 山間地存立校では、児童生徒数の減少により配置される教員数も減少し、子どもたちの学びの質の低下が懸念される中、安曇小中学校へ市内のどこからでも就学できるよう特認校制度を導入しました。 核家族化や共働き世帯の増加などにより子どもの孤立化やつながりの希薄化が進み、第三の居場所づくりが求められています。地域の大人が子どもの学習を支援し、学習習慣の定着や学習意欲の向上を図るとともに、多様な大人たちと交流し、気軽に相談できる居場所として、学都松本寺子屋事業を令和4年4月から開始します。 教育文化センターでは新型コロナウイルス感染拡大対策として、プラネタリウムの投映や各種事業の実施において消毒や密集を避ける等の対応を徹底しました。また、一日学習の実施にあたり、各学校と相談をしながら実施日の延期や授業内容の変更、出前講座の実施等、感染状況に合わせて柔軟に対応をしました。
事務事業の効率化		これまで社会教育委員の職務として行ってきた、教育委員会事務の点検及び評価について、より専門的な見地からの外部評価を得るため、社会教育委員の職務から外し、新たに点検評価委員会を設置することで、評価方法を見直すこととしました。

3 令和3年度における重点目標の成果と課題

(1) 社会の変化に対応する、これからの教育のあり方の協議(継続) これからの教育のあり方について総合教育会議等さまざまな機会において協議 ＜具体的な進め方等＞ ・総合教育会議における教育大綱の位置付けや内容等の協議 ・旧第11通学区高等学校教育懇話会における中学生との対面ヒアリングやアンケートの実施 ・山間小規模校の今後のあり方に係る地域住民との意見交換会の実施等による研究
ア 事業成果 (ア) 3回の総合教育会議の中で、教育大綱の理念や学びの視点等の内容について、市長と教育委員が協議を行い、教育振興基本計画と整合を図った大綱が策定されました。 (イ) 旧第11通学区高等学校教育懇話会において、中学生との対面ヒアリングやアンケートを実施し、これらを踏まえ、協議を重ね、令和3年12月に意見・要望を県に提出しました。 (ウ) 市立小中学校長向けの研修会で、山間小規模校の課題等を共有するとともに、安曇小中学校との協議を進め、PTAや地域住民への特認校導入説明会を経て、令和3年12月に教育委員会で導入を決定しました。

	イ 課題と方向性 教育を取り巻く状況が複雑化、多様化する中、一人ひとりにあった学びの環境を整えられるよう、教育委員会が子どもたちの支援に携わる各種団体等と意見交換を行い、様々なニーズを把握する方法を検討します。 また、特認校導入のみでは課題解決できない山間小規模校について、移住政策も含めたあり方検討を早急に進める必要があります。
(2)	情報発信力の強化(継続) 市民が教育行政の取組みに関心を持ち、理解を深めてもらえるような情報発信力の強化 ＜具体的な進め方等＞ ・ホームページのコンテンツ内容の更新、カテゴリーの整理、サイト構造の見直し
	ア 事業成果 教育委員会ホームページの内容の充実を図る中で、ホームページのトップに「教育長通信」「注目情報」「新着情報」のコンテンツを新設しました。また、YouTube チャンネルを開設し、各課と連携して動画コンテンツを制作配信しました。
	イ 課題と方向性 令和4年度の市ホームページのリニューアルに伴い、教育委員会について独立した小サイトを設置する予定です。これにより、カテゴリーやコンテンツを整理し、より閲覧しやすいサイトを構築します。
(3)	第3次松本市教育振興基本計画策定事業(新規) 現計画期間の終了に伴う新たな基本構想及び基本計画の策定 ＜具体的な進め方等＞ ・総合教育会議における教育大綱策定に係る市長と教育委員との協議 ・策定委員会、庁内調整会議での具体的な協議に基づく令和3年度末までの計画策定
	ア 事業成果 (ア) 3回の総合教育会議の中で、教育大綱の理念や学びの視点等の内容について、市長と教育委員が協議を行い、教育振興基本計画(案)と整合を図った大綱が策定されました。 (イ) 全10回の策定委員会(市長との意見交換会含む。)での協議を踏まえ、現在、計画案に対するパブリックコメントを実施しています。パブリックコメント後の庁議、議会への報告を経て、令和4年6月頃に計画を策定する予定です。
	イ 課題と方向性 今後5年間、計画の「施策の方向性」に沿って事業を推進します。教育委員会の事務事業点検評価と併せ、進捗状況を確認しながら、新たな事業を展開していくことが必要です。
(4)	学都松本の推進(継続) 自ら興味をもって多様な学びに触れるきっかけとなるフォーラム等の開催による学びの推進 ＜具体的な進め方等＞ ・開催方法の見直しも含めた学都松本フォーラムの開催 ・学都松本の象徴である旧開智学校校舎を通した学都松本の歴史やこれからについて、博物館と連携した周知
	ア 事業成果 (ア) 従来の学都松本フォーラムの開催方法を見直し、コロナ禍においても市民の学びの機会を創出する仕組みとして、子どもが楽しめるオンライン型体験講座(延べ参加者数:44人)及び大人も子どもも参加できるミニ講演会を2月12日(土)・13日(日)・19日(土)・20日(日)の4日間に分散して開催しました。(延べ参加者数:会場参加26人、オンライン参加81人) (イ) 休館中における旧開智学校校舎でのイベント等について教育委員会ホームページで紹介したり、YouTube コンテンツを制作し、「学都松本」の周知強化に努めました。
	イ 課題と方向性 参加者アンケートでは、コロナ禍で外出しづらい状況の中、子どもたちを対象としたオンラインでの工作体験への高評価と再実施の要望がありました。今回の開催をモデルケースとして、学都松本フォーラムの枠を越え、公民館活動と連携するなど、より学びが広がる事業展開を検討します。
(5)	海洋教育パイオニアスクールプログラム事業(継続) 助成金(令和元年度～3年度)を活用した特色ある海洋教育による科学や学びを自ら探求していく子どもの育成 ＜具体的な進め方等＞ ・モデル小学校5校(田川、鎌田、芳川、安曇、波田)での海や環境への自分の考えを実践につなげる力を育てる学習の実施 ・推進協議会における各校の取組成果の発表会などの機会の創出

・令和4年度以降の事業展開についての検討	
ア 事業成果	コロナ禍により、年度当初予定の事業内容の変更を余儀なくされた学校もありましたが、モデル校5校において、海や川を通じて自ら探求する学びの実践に取り組みました。
イ 課題と方向性	助成期間終了後も引き続き身近な地域を題材として、発達の段階に応じた特色ある教科横断的な学びが行えるよう、環境・地域エネルギー課が行う環境教育支援事業等を活用します。
(6) 新科学館整備事業～子どもが主役の「知」の拠点～(継続)	
・「加速度的に進展する情報化」に対応していくため、子どもが自ら未来を創造する力を育むことができる「知」の拠点とする方針に基づく整備計画の検討 ＜具体的な進め方等＞ ・実施計画第52号等での検討などによる事業内容のブラッシュアップ	
ア 事業成果	(ア) 施設の方向性として、子どもたちの学びを支える教職員や地域の大人が最新の知見や技術を身に付け、子どもたちへ還元する人材育成の拠点とし、自然科学や情報科学を中心に、予測不可能な世界を生き抜く子どもたちに必要な、探究力や情報通信技術を伝えていくことのできる施設・設備及び事業内容としました。 (イ) 計画の見直しの手法を再検討し、基本計画素案をベースに情報通信技術の学習と教職員研修の内容を加えることとしました。
イ 課題と方向性	(ア) 事業内容やゾーニング等について、自然科学やICT等のアドバイザーから意見を聞きながら見直しを図り、基本計画素案をブラッシュアップします。 (イ) 新設される教育研修センターと連携を図り、松本独自の教職員研修の充実に必要な機能を検討します。

4 評価意見及び教育委員会の改善方針(取組方針)

(1) 社会の変化に対応する、これからの教育のあり方の協議(継続)	
ア 点検評価委員による評価意見	(ア) 社会教育委員の活動の中で実際に高校を視察し、検討していただいたことはとても良いと思います。政策検討する際に実際に学校や地域を見る機会を大切にしてください。 (イ) 高校再編の懇話会で、中学生に意見を聞くことはとても良いと思います。将来の高校像を、引き続き子どもたちと一緒に模索してください。
イ 教育委員会の改善方針(取組方針)	(ア) 学びに関わる環境が目まぐるしく変化する状況の中で、新たな施策を展開するためには学校や地域などの現場に足を運び、現場の声を聞くことが基本である認識のもと、引き続き取り組みます。 (イ) 大人だけの考えでなく、子どもたちの意見も参考にしながら、県教育委員会とも連携を図ります。
(2) 情報発信力の強化(継続)	
ア 点検評価委員による評価意見	ホームページの情報が薄いと思います。詳細を調べたいが情報量が少ないです。閲覧しやすさを考えて、教育委員会のホームページの構造の見直しを図ってください。教育委員会のLINEアカウントを作成してもよいと思います。
イ 教育委員会の改善方針(取組方針)	4月から市ホームページに教育委員会独自のサイトを創設しました。市民にとって見やすく、欲しい情報が取得できるように閲覧しやすいサイト構造に努めるとともに、様々なツールによる情報提供の方法を検討します。
(3) 第3次松本市教育振興基本計画策定事業(新規)	
ア 点検評価委員による評価意見	新しい基本計画が今後重要になると思います。連携の細かいところが見えないため、具体化してほしいと思います。

	イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 第3次松本市教育振興基本計画は、「遊び」や「体験」をキーワードに1つの事業を複数課が関わり実施することとしています。これまでのような組織の縦割りを打破し、計画の各分野・各方針に位置付ける施策の方向性を念頭に、関係課がそれぞれの視点で柔軟に対応しながら事業実施に努めます。
(4)	重点目標以外
	ア 点検評価委員による評価意見 今後の取組みとして、大変ですが、各課連携はもとより、地域の多様な主体との連携が行われ発信されることを期待します。
	イ 教育委員会の改善方針（取組方針） コロナ禍の日常において、教育委員会が主体となってあらゆる施策を展開するためには、様々な関係機関との連携が欠かせません。関係機関との意見交換等も積極的に行い、必要な情報発信も合わせながら各種事業を推進します。

Ⅱ 学校教育課

1 学校教育課の概要

児童生徒がより良い環境の中で学校生活をおくることができるよう、老朽化した学校施設の長寿命化対策を計画的に進めるとともに、施設の適切な維持管理、GIGAスクール構想や松本市学校教育情報化推進計画に基づくICT機器の拡充整備、このほか校用・教材備品の整備等により、教育施設の整備充実を進めます。また、就学援助事業など子どもの就学環境全般にわたる事務事業を進めるとともに、児童生徒や教職員の適切な健康管理や、学びを支援する学校図書館の充実に取り組みます。
--

2 学校教育課の総合評価

	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	B	施設整備については、長寿命化改修事業、学校トイレ整備事業及び障がい児等施設整備事業など予定どおり進みました。また、令和4年度予定していた長寿命化改修事業などの国庫補助事業については、国の補正予算を活用し、令和3年度へ前倒して事業を進めています。 また、ICT支援員の拡充配備(1→12名)及び通年での教職員に対する支援(授業でのICT機器や教育用のデジタル教材やサービス利用等)とともに、新型コロナウイルス感染者等の急増に伴う休業時において、オンライン授業の実施に係る準備支援の緊急対応等を行いました。さらに、松本市中原淑子奨学金制度を創設し、教員を志望する奨学生の募集、選考を行い、令和4年度からの第1期奨学生を選定しました。
社会情勢への対応(任意)		少人数学級の進展、教員試験の受験者数減少など、今後更なる教員不足が心配される中、教員を目指す学生の経済的負担を軽減させる新たな奨学金制度を創設しました。 新型コロナウイルス感染症対策として、冬場の教室においても、暖房をしながら換気を行う必要があるため、灯油による暖房のほか、エアコンを併用して暖房を行うよう指示したことにより、常時換気が十分でき、集団感染を抑えられました。

3 令和3年度における重点目標の成果と課題

(1) 小中学校施設整備事業(継続) 長寿命化改修事業、学校トイレ整備事業、障がい児等施設整備事業などの計画的な推進 <具体的な進め方等> ・令和3年に策定した学校個別施設計画に基づく施設整備 ・障がい児等施設整備事業における清水中学校へのエレベーター設置工事 ア 事業成果 (ア) 長寿命化改修事業における菅野小学校及び梓川小学校の第1期の実施設計を完了しました。 (イ) 学校トイレ整備事業における開智小学校及び田川小学校の改修工事、令和4年度改修工事予定の小学校6校、中学校6校での実施設計を完了しました。 (ウ) 障がい児等施設整備事業における清水中学校へのエレベーター設置工事を完了しました。 イ 課題と方向性 令和3年に策定した学校個別施設計画や実施計画に基づき、事業を進めます。	(2) 学校教育情報化推進事業(継続) 児童生徒の1人1台端末の本格的な運用 <具体的な進め方等> ・約1万8千台の1人1台端末の管理運用、ICT支援員による教職員研修、運用ヘルプデスク、授業支援、授業づくり支援の実施 ・校務(教職員)の情報化、GIGAスクール構想下での情報化推進計画の見直し ア 事業成果 (ア) 学校ICT機器(1人1台端末等)の管理運用 随時発生する児童生徒の転入出に対する学校間の端末移設調整及び再配備作業、卒業生(約4千名)の端末利用終了に伴う終活(個人データの削除等)や、次年度の新入生に対する再配備等、技術的事項や最善の手法に係る検討及び対応に当たりました。このほか端末故障(児童生徒
--	---

	による落下等)に係る修繕対応も年間を通じて対応しています。 (イ) ICT支援員(配備数:年度当初11名、6月から12名)による学校支援 学校現場における1人1台端末管理、授業におけるICT活用に関する教員ニーズのヒアリングや具体的な授業づくり、教育用クラウドサービス(Google WorkSpace 等)、ICT環境の使い方、活用に関する電話等のヘルプデスク、また新型コロナウイルス感染者の発生に係る休業校のオンライン授業実施等、年間を通じて様々なICT支援を実施しました。 (ウ) 校務(教職員)の情報化 統合型校務支援システムについて、今年度当初から全校での運用を開始しました。 (エ) 情報化推進計画に係る見直し作業を進めました。
	イ 課題と方向性 (ア) 児童生徒1人1台の端末配備は完了しましたが、端末配備のみでは解決できない課題(校内 Wi-Fi 環境、オンライン授業の際に教師の声が聞こえにくい等)があります。次年度、Wi-Fi 未整備箇所(職員室や校内中間教室等)の環境整備、不登校児童生徒とのオンライン授業に向けた音響機器(マイクスピーカー等)配備のほか、その他課題に係る検討を進めます。 (イ) 「大型掲示装置(教室前面でICT機器を用いて教材を拡大表示するもの)」の未整備校について、次年度残りの全校(普通教室、特別支援学級、特別教室)に整備する予定です。 (ウ) 端末故障事故が想定以上に多発しました。(主に児童生徒による落下、タブレット液晶画面割れ:約120件等)令和3年度は補正予算で対応しましたが、令和4年度からは当初予算に一定の予算を確保して、タイムリーに修繕対応を行います。 なお、原因等を分析し、必要な対策を講じるとともに、注意喚起を行います。
	(3) 松本市中原淑子奨学金制度の創設(新規) 寄付金を原資とした、教員を志す学生を支援する給付型奨学金制度の創設 <具体的な進め方等> ・奨学金制度の規則、要領の制定、高校やHP等を通じた制度の周知 ・大学等で教職課程の履修を希望する学生を対象とした奨学生の募集、選考 ア 事業成果 (ア) 新たな奨学金制度創設に当たり、給付対象者の要件や、選考における採用基準・評価方法、申請書等の各種様式など、制度の詳細を定める奨学金給付規則、及び選考に係る要領を制定しました。 (イ) 中信地区の全高校及び信州大学、松本大学に制度の周知を行い、HP等も活用しながら広く情報提供に努めた結果、教員を目指す高校生、大学生等13名から応募があり、うち、要件を満たした6名の方を奨学生として選考しました。 イ 課題と方向性 全国的にも教員採用選考試験の受験者数が減少している中、教員を目指す方の経済的負担を軽減し、その夢を後押しできるよう、引き続き制度の周知に努めます。

4 評価意見及び教育委員会の改善方針(取組方針)

	(1) 小中学校施設整備事業(継続) ア 点検評価委員による評価意見 エレベーターの設置について、1年に1、2校は改築していると思いますが、ICT予算の比率が大きいためバランスを取りながら進めてほしいです。 イ 教育委員会の改善方針(取組方針) 障がい児等施設整備事業における拠点校2校のエレベーター設置は、令和3年度に清水中に、令和4年度に清水小に設置します。令和4年度から長寿命化改良工事に着手しますが、ICT関連予算に影響が出ないよう進めます。
	(2) 学校教育情報化推進事業(継続) ア 点検評価委員による評価意見 (ア) ICT支援員は、重要な役割を担っているので、5年間は継続したほうが良いと思います。 (イ) 4千台の端末終活作業は、ICT支援員が実施する以外に方法はないのでしょうか。かなりの作業量であるため、本来の業務に支障が出ているのではないのでしょうか。 (ウ) 先生の情報機器端末(タブレット等)の整備状況はどうなっていますか。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

- （ア） ＩＣＴ支援員の継続につきましては、頂いたご意見を参考に今後検討を進めます。
- （イ） 端末終活作業は、「使用者が行うもの（児童生徒自身のデータバックアップ）」、「貸与者（学校）が行うもの（貸与機器の返却管理）」、「ＩＣＴ支援員が行うもの（返却後の機器再配備作業）」が主な作業です。また、ＩＣＴ支援員の作業は、年間業務計画に基づき授業支援がない「３月（春休み）」に実施しているものです。
- （ウ） 授業を行う先生が用いる授業用のタブレット端末は、令和２年度の児童生徒用と同時に一定数量の調達配備を行っています。また、令和４年度は専科職員用の端末を拡充配備する等、一人一台化に向けた対応を進めています。

Ⅲ 学校教育課学校支援センター

1 学校教育課学校支援センターの概要

めざす子ども像「たくましく未来を拓く心豊かな松本の子」に向け、「豊かな心の育成」、「健やかな体づくり」、「確かな学力の向上」を目指して、学校・教職員、児童生徒への支援に取り組みます。

2 学校教育課学校支援センターの総合評価

	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	B	昨年度作成した「不登校児童生徒を支援する学校ICTのガイドライン」、「不登校を支援する民間施設のガイドライン」、「不登校を支援する民間ICT事業者のガイドライン」及び「不登校児童生徒への支援に関する基本方針」と各校に整備された ICT 端末を活用し、不登校児童生徒の社会的自立に向け、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援体制を整えました。
社会情勢への対応(任意)		新型コロナウイルス感染症防止対応で知見が進むに当たり、学校の臨時休業に至るフローチャートの2回の改訂と学校運営ガイドラインの2回の校正を行いました。また、新型コロナウイルスに係る保護者宛通知や学級閉鎖の連絡等については、適時迅速に対応しました。 本年度は、5月に学びの継続訓練を丸ノ内中学校で実施し、10月までに全市立小中学校で同訓練を完了し、ICT活用に向けた学校支援を行いました。第6波では感染が不安で登校できない児童生徒に対して、オンラインの授業配信を行うことができ、保護者が選択できる分散登校を実現させました。オンライン授業については、教師によって格差があり、内容の充実が今後の課題です。

3 令和3年度における重点目標の成果と課題

(1) 特別支援教育推進事業(インクルーシブ教育推進事業)(継続) 校種や学級間の学びの場の柔軟な見直し <具体的な進め方等> ・指導主事の授業参観及び指導主事を交えた支援会議の開催	
ア 事業成果	該当児童生徒について、随時適切な学びの場の検討を進めました。
イ 課題と方向性	心身障害児就学支援委員会への判断依頼件数が過去最高の448件となり、積極的な検討がされましたが、支援級が増級となる学校が多く、支援級の経験が少ない担任の力量向上が求められています。
(2) いじめ防止対策、不登校・引きこもり児童生徒への支援の促進(継続) ・教職員及び児童生徒の人権感覚の醸成、いじめ(SNS、スマホトラブルを含む。)や体罰のない学校づくりの推進 ・不登校、引きこもり等の児童生徒に対する支援 <具体的な進め方等> ・学校外で起きている虐待のような事案についての認知、早期対応の推進 ・不登校傾向や引きこもっている児童生徒、保護者それぞれの状況に合った各機関への働きかけ	
ア 事業成果	
(ア) いじめ防止対策	2か月毎に「いじめ・体罰等の実態調査」の結果を全小中学校から報告されるようにし、いじめの認知学校数や件数、児童生徒の状況や今後の対応について集計した調査結果をもとに、各校においていじめの初期段階から対応できるよう、指導助言をしました。現在までのところ、いじめの重大事案の報告はありません。 コロナ禍における差別や偏見が起きないように、罹患者やその家族への差別について考える授業例を作成し、松本市の小中学校へ配付し、授業実践を促しました。各校の実情に応じた授業実践の成果が報告されています。
(イ) 不登校・引きこもり児童生徒への支援	「不登校児童生徒を支援する学校ICTガイドライン」を活用し、各校において学校と家庭を結んでの学習支援を行い、登校と認められたケースがありました。また「不登校を支援する民間施設ガイドライン」、

	「不登校を支援する民間ICT事業者ガイドライン」の活用により、民間による学習支援においては13人が登校として認められました。さらに、不登校支援アドバイザーが学校を訪問し、不登校児童生徒に寄り添うことができました。
	イ 課題と方向性 (ア) いじめ防止対策 いじめの認知については学校間で差が見られたため、引き続き、積極的ないじめの認知と早期対応を促します。また、各校の「いじめ防止等のための基本方針」に基づいた校内調査と報告について指導助言します。 (イ) 不登校・引きこもり児童生徒への支援 山間3校を除く全市立小学校を対象に、SSWと指導主事によるスクリーニング会議を実施し、不登校・引きこもりの未然防止システムを構築します。
	(3) 学力・体力向上事業(継続) ・「主体的・対話的で深い学び」の実現を意識した授業づくりを進めるに当たり、教職員の悩みや相談への継続的な助言、支援 ・中学校の運動部活動改革の一環として地域でのスポーツ活動に取り組める環境整備 <具体的な進め方等> ・学力・授業改善担当指導主事とICT担当指導主事の連携による学校訪問等、授業改善への助言・支援の実施 ・「松本市スポーツ・文化活動運営委員会連絡協議会」、「部活動の地域移行準備連絡会議」の開催
	ア 事業成果 (ア) 学力向上 4月から2月まで、学力・授業改善担当指導主事とICT担当指導主事の連携による学校訪問を31回、職員研修を13回行い、先生方と懇談し、情報を提供しました。 (イ) 体力向上 小学校教職員向けの体力向上研修講座を実施し、コロナ禍における体育授業の改善にも繋げることができました。 7名の部活動指導員の配置等による中学校部活動支援とともに、「休日の部活動の段階的な地域移行」に向けたモデル事業を実施し、成果や課題を諸会議で報告しました。まず、学校教職員への周知を進めることができました。
	イ 課題と方向性 (ア) 学力向上 先生や子どもが授業の中でICT機器を使う機会が着実に増えてきました。今後、ICT機器活用による授業の充実や授業改善に向けた教員の意識がさらに高まるよう、指導主事による学校訪問や教職員研修等を通して、具体的な指導や助言に努めます。 (イ) 体力向上 児童生徒の体力低下への具体的な対策として、特に小学校体育授業の改善が進むよう、指導主事による指導・助言を行います。また、授業への外部講師活用について検討します。 教職員の長時間労働の解消に努めるなかで、中学校の休日における部活動の段階的な地域移行が必要であるため、生徒の運動機会が保障できる環境や体制の整備について準備を進めます。

4 評価意見及び教育委員会の改善方針(取組方針)

	(1) いじめ防止対策、不登校・引きこもり児童生徒への支援の促進(継続) ア 点検評価委員による評価意見 (ア) 不登校児等へのICTを活用した学習支援について、学習評価を行う場合は相当密に連絡を取り合い進める必要があると思います。松本は4つの民間施設で学習支援を行っていると感じましたが、施設間の学習方法の違いもあると思うので、学習評価にあたっては基準を定めることも検討してほしい。 (イ) 不登校生徒や中間教室の生徒に対して、ICTを活用したオンライン対応ができるようになったことは評価できると思います。引き続き対応をお願いします。
--	--

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

- （ア） 学習評価については「不登校児童生徒への支援の在り方について」（令和元年 10 月 25 日通知）に基づき、「不登校児童生徒を支援する民間施設についてのガイドライン」（令和 2 年 7 月 1 日）を松本市独自に策定し、現在運用しています。

なお、学習評価については、学校が把握した当該学習の計画や内容がその学校の教育課程に照らして適切と判断される場合には、当該学習の評価を適切に行い指導要録に記入することを学校ができることを示しています。ただし、児童生徒のおかれている多様な学習環境を踏まえ、その学習状況を文章記述するなど、次年度以降の児童生徒の指導改善に生かすという観点に立った適切な記載に努めることも示しています。

- （イ） 今後も継続します。

IV 学校給食課

1 学校給食課の概要

学校給食法に基づき、健康な体をつくるために大切な「食」について考える機会を設ける等、正しい食習慣が身につくよう給食を通した食育に取り組みます。また、地産地消や季節を大切に食材の使用を進め、より安全で安心な給食の提供を目指します。 また、老朽化した施設・設備については、早急に解消するよう取組みを進めます。
--

2 学校給食課の総合評価

	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	C	学校給食センターの再整備事業では、基本計画策定に向けての基本的な考え方をまとめ、教育委員会や庁内で議論を重ね議決に諮りました。 新型コロナウイルス感染症が落ち着いていた時期に、コロナ禍に応じた体制で栄養教諭や調理員による学校訪問を実施し、直接児童・生徒に食育指導をする機会を持つことが出来ました。また、地産地消推進として農政課との連携により、地元生産者から直接野菜等を仕入れる仕組みづくりが進みました。 公会計化後、初めての決算を迎えた学校給食費会計では、感染症の影響を受けた保護者の収入減等の要因もあり、私会計時より滞納額は増加しましたが、事務職員一丸となって取り組み、滞納の解消に努めました。 アレルギー対応食の提供では、提供食材の確認不足によりアレルギー原因食品を提供する事故があり、再発を防止するため複数職員での確認を実施する等の誤食防止策の見直しを行いました。
社会情勢への対応(任意)		新型コロナウイルス感染症によりオンライン授業を選択した場合の給食の扱いについて、学校・保護者からの要望を受け、申請のあった児童・生徒の給食を停止するとともに、給食費の減額対応を臨機応変に実施しました。

3 令和3年度における重点目標の成果と課題

(1) 学校給食センターの再整備事業(継続) 学校給食センター全体の再整備の方法についての方針決定、基本計画策定 <具体的な進め方等> ・教育委員会や保護者等の意見も聞きながら、再整備の方針決定 ・松本市学校給食センター再整備基本計画の策定着手	
ア 事業成果	再整備基本計画策定に当たり、基本方針、基本要件を定め、ハード・ソフト両面から再整備プランを作成し、その内容について庁内で検討を行い、基本計画策定に向けての基本的な考え方をまとめました。
イ 課題と方向性	基本的な考え方に基づき、関係者への説明会を行い、いただいた意見を集約する等のプロセスを経て、基本方針を決定し、速やかに建設用地の選定に取り掛かり、基本計画の策定を進めます。
(2) 食育・地産地消推進事業(継続(一部新規)) ・食に関する指導の全体計画に沿った計画的な食育の推進、「味覚教育」の実施 ・主要野菜の地場産物食材使用割合を、令和7年度までに重量ベースで30%にすることを目指した地産地消への取組み、安全安心な食材の使用 <具体的な進め方等> ・栄養教諭等の学校訪問での食の指導、学校と連携した食育事業の実施 ・地域の食のプロ(シェフ等)や、市民の中から育成した講師による「味覚教育」の実施 ・食材納入業者への地場産物納入の促進、「松本の日」の継続実施 ・児童生徒が生産した野菜の給食食材としての使用	
ア 事業成果	(ア) コロナ禍に応じた体制で、昨年度実施できなかった学校訪問を行い、全ての小中学校へ栄養教諭等による食育を実施しました。(小学校 25 校、中学校16校)

(イ) 農政課との連携により地元生産者から直接野菜を仕入れる仕組みづくりを進め、5品目の野菜と2品目の果物を取り入れ、地産地消を推進し、地産地消率は29.4%でした。
イ 課題と方向性 コロナ禍で学校訪問が制限されるなか、食育推進の方法については、ICTの活用等を検討します。また、地産地消の向上のため、地物食材を使用した加工品の開発を検討するとともに、日頃から食材納入業者に地場産物の納入を促します。
(3) アレルギー対応食提供事業(継続) 食物アレルギー対応マニュアル及びアレルギー対応食提供事業実施要綱に沿った提供事業の実施、アレルギーに対する情報発信、対応食の解除の取組みの推進 <具体的な進め方等> ・食物アレルギーを持つ児童生徒一人ひとりの症状にあった対応食の提供 ・対応食解除に向けたアレルギーに対する情報発信 ・校内アレルギー対応委員会への働きかけ、アレルギー事故防止、校内体制の充実
ア 事業成果 (ア) 児童・生徒166人にアレルギー対応食を提供し、うち5人が対応食の解除ができました。 (イ) 前回の改定から5年が経過した「アレルギー対応マニュアル」について、関係機関の協力のもと最新の情報を取り入れたマニュアルに改定しました。
イ 課題と方向性 対応食を希望する児童・生徒が多く、現在は、食品の使用頻度により対象を絞っています。解除に向けた取組みは、家庭や医療機関との連携が不可欠ですが、情報提供などにより個別支援を進めます。また、校内アレルギー対応委員会へ働きかけ、校内体制の充実を図るとともに、センターでも複数職員での確認の実施等基本に立ち返り、アレルギー事故の防止を徹底します。
(4) 衛生管理・危機管理の徹底(継続) ・ノロウイルス等の食中毒や異物混入等の事故防止 ・事故事例の活用等により職場点検の強化 <具体的な進め方等> ・調理員を対象とした研修会等の実施
ア 事業成果 各センターにおいて職場研修を実施し、事故防止に努めた結果、労働災害の発生は、昨年度より半減したものの7件の事故がありました。
イ 課題と方向性 労働災害のうち2件は、学校の長期休暇中に行う日常的に実施していない箇所の清掃時等に起きているため、各センターで情報共有し、注意を促すとともに職場点検を強化します。
(5) 学校給食費会計の適正運用(継続) 私会計時同様の高い収納率の維持 <具体的な進め方等> ・滞納整理の早期着手 ・口座振替の促進 ・児童手当、就学援助費及び生活保護費を活用した直接徴収 ・コロナ関連給付金支給時期に合わせた督促 ・運用上の課題の集約、解決に向けた検証
ア 事業成果 公会計化により、収納額に左右されず安定して献立を作成することができました。収納については、滞納整理の方法やスケジュールの見直しを行ったことにより、滞納者が減少しました。各種手当の代理受給(天引徴収)を活用することで滞納者を減らすことができました。
イ 課題と方向性 学校給食費として支給されている就学援助費ですが、該当保護者の一部に滞納があるため、適正に収納できるよう支給方法を見直します。感染症の影響による保護者の就労上の理由による高額滞納ケースには、状況の聴取り等、保護者に寄り添いながら、各種手当の代理受給等を粘り強く交渉し、納付につなげます。

4 評価意見及び教育委員会の改善方針(取組方針)

(1) 学校給食センターの再整備事業(継続)

	ア 点検評価委員による評価意見 住民の方との対話及び説明の機会は非常に重要ですので、周知・開催方法に工夫を凝らすなど、最大限の対応をお願いします。 イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 学校PTAや一般市民に対し、再整備事業の概要等について説明会を開催し、広く意見を聴取します。 令和4年6月から7月に、梓川小・中学校、波田小・中学校、東・西部学校給食センター配食校、一般市民向け、梓川・波田地区のPTAを対象とした説明会を各地区等で開催しました。 また、ホームページでも説明会で出たご意見等を公表する予定です。
(2)	食育・地産地消推進事業(継続(一部新規))
	ア 点検評価委員による評価意見 (ア) 家庭の事情等で給食でしか栄養を取れない家庭もあります。食育事業は一番下支えしている、非常に良い取組みだと思います。 (イ) 令和7年の地場産物食材使用割合の目標をすでにほぼ達成している取組みは素晴らしいと思います。 イ 教育委員会の改善方針（取組方針） (ア) 地元の野菜生産者と学校をオンラインでつなぎ、食育の授業を行います。今後も継続して食育に取り組めます。 (イ) 納入業者、地元生産者と連携して地物食材を優先して納入できるよう取組みを進めます。
(3)	アレルギー対応食提供事業(継続)
	ア 点検評価委員による評価意見 アレルギーに関する事故は、給食センター整備までの議論に影響を与える可能性があるため、引き続き気を引き締めて対応する必要があると思います。該当する保護者へのケアもスムーズに行ってほしいです。事故が起きてしまった際の説明も丁寧に行ってください。 イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 令和3年12月のアレルギー事故を受けて、令和4年4月配布のアレルギー対応マニュアルにアレルギー事故の対策を盛り込み、二度と事故を起こさないよう、マニュアルどおりに対策を実行することで再発防止に努めます。
(4)	衛生管理・危機管理の徹底(継続)
	ア 点検評価委員による評価意見 アレルギー事故があったとしても全体の自己評価はBにしても良いと思います。 イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 起きてはならない事故と重く受け止め、献立作成から提供まで、再発防止対策を講じます。
(5)	学校給食費会計の適正運用(継続)
	ア 社会教育委員による評価意見 私会計から公会計になったことによる収納率の減少に関して、学校給食課は取立てをする部署ではないので、こういった仕組みを作っていくのが重要だと思います。他の自治体でも同様の悩みを抱えていると思うので、そちらも視野に入れながら検討してください。 イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 児童手当からの天引き徴収ができるようシステムの改修を行い、確実な収納方法で滞納者縮減の強化を図ります。また、令和5年度からコンビニ対応の納付書を発行し、24時間納付が可能となることで、収納率向上を目指します。
(6)	重点目標以外
	ア 社会教育委員による評価意見 (ア) 社会情勢への対応として、オンライン授業を選択した生徒の給食費停止および減額対応は迅速ですばらしいと思います。 (イ) 事故は起きてはならないことですので、起きてしまったことをもって「C」評価はわかりますが、起きてしまったことに対して適切な危機管理が行われたかも評価すべきと考えます。報告の範囲では、適切に対応されているように思われます。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

（ア） 今後も社会情勢に注視しながら、対応を進めます。

（イ） 危機管理、チェック体制の強化を図り、再発防止に努めます。

V 生涯学習課・中央公民館

1 生涯学習課・中央公民館の概要

生涯学習の施設整備や地域住民の主体的な学習活動の支援を行い、自治能力を高める学習活動の推進及び生涯学習による地域づくりを目指します。
地区公民館を総合的な地域づくりの拠点と位置付け、地域課題と向き合い、地域住民が主体的に解決するための学習・実践を充実させ、松本らしい公民館活動を展開します。

2 生涯学習課・中央公民館の総合評価

	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	B	・コロナ禍で事業の縮小がありましたが、東大との共同事業では、中間報告などを実施、コミュニティスクール事業では、あり方検討会を立ち上げるなど、今後につなげる取組みを進めました。 ・延期した令和3年成人式は中止しましたが、令和4年成人式は、感染症対策を徹底し、2部制で行いました。 ・里山辺公民館整備事業では、地域づくりセンター・福祉ひろばを集約した地区の総合的な地域づくり拠点として竣工しました。 ・町内公民館整備補助金では、補助率を見直し、町会の負担軽減を図りました。
社会情勢への対応(任意)		・「公民館のこれまでとこれから」（4回連続講座）を実施し、コロナ禍で、住民自治が停滞する中、改めて人づくり・地域づくりへの住民意識を向上する機会を設けました。 ・「未来へつなぐ 私たちのまちづくりの集い」では、会場を分散し、基調講演会及び分科会にオンライン併用方式を取り入れ、コロナ禍でデジタル化を活用した取組みを進めました。 ・市配布物のデジタル化が進む中、地区住民である編集委員が企画・編集等を手掛ける公民館報については、公民館報全市版編集委員会で、デジタル化を含めた公民館報の役割やあり方についての議論や特集記事の連載を始めました。 ・コロナ禍での取組みが2年目となる地区公民館では、どうやったら事業を実施できるのかといった視点で、オンラインを活用した動画講座やスマホ講座、より身近な町内公民館を活用した事業等を実施したほか、イベントについては関係団体などを十分な議論を重ねたうえで、実施の可否を判断しました。
事務事業の効率化(任意)		・手続き等のデジタル化として、施設使用料をPayPayで支払えるようにしたほか、公民館利用団体登録や町内公民館整備補助金等の申請、講座申込等をホームページなどから電子申請ができるよう、市民の利便性の向上等を図りました。

3 令和3年度における重点目標の成果と課題

(1) 多世代参画型地域共生コミュニティづくりモデル事業(継続) ・町内公民館を活用した「多世代参画型地域共生コミュニティ（新たな社会システム）」の構築 ・地域住民が「当事者意識」を持つための継続した働きかけ、住民主体の地域参画や人材育成の促進 <具体的な進め方等> ・再開に向けた東大研究室との調整、東大、モデル町会等との意見交換、実践 ・町会・町内公民館からの共生社会の実現及び地域を担う人材育成に向けた方策の提起
ア 事業成果 (ア) オンラインで、東京大学牧野教授、モデル町会との懇談等を行い、コロナ禍における各町会の取組状況を共有し、各モデル町会における今後の研究事業の方向性を検討しました。また、3月22日には中間報告会を行い、これまでの振り返り、今後に向けた方向性を共有しました。 (イ) コロナ禍で中断した東大による現地調査を再開するよう計画しましたが、オミクロン株のまん延により、取りやめとしました。なお、東京大学等との協議により、令和4年度に現地調査や研究報告のまとめ等を持ち越すこととしました。

イ 課題と方向性	(ア) コロナ禍で中断した東京大学によるモデル町会への現地調査を再開し、アフターコロナにおける共生社会の実現及び地域を担う人材育成に向けた方策を研究します。併せて、地域づくり課などと連携し、持続可能な地域をつくるための町内公民館機能を明確にする取組みを進めます。 (イ) 事業終了後の各地区・町会への展開の手法や研修・学習会の機会を検討します。
(2) 松本版コミュニティスクール事業(継続)	学校を核とした地域づくりの推進、地域全体で子どもたちを見守り育てる取組みの支援、学校毎のコミュニティスクール運営委員会の設置 <具体的な進め方等> ・市内44のコミュニティスクール運営委員会での話し合いを通じた地域特性を生かした事業展開 ・子どもたちが主体的に地域参画している好事例の市内関係者での共有 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）に基づく学校運営協議会の導入の検討
ア 事業成果	(ア) コロナ禍で事業が縮小する中、旭町小学校では、学校内に「あさひカフェ」を設け、地区住民と児童との交流を図りました。また、庄内地区では、中学の授業で、避難所設営・運営訓練を行うなど、災害時の重要な担い手としての取組みを進めました。 (イ) 学校、公民館等を対象に実施したアンケートをとりまとめました。地域の実情に応じたきめ細やかな事業展開ができて一方、スタッフの高齢化や学校の負担感の大きさ、地教行法に基づく学校運営協議会を導入した場合の学校側の不安感など、成果と課題を整理しました。 (ウ) コミュニティスクール事業のあり方検討会（以下「検討会」という。）を立ち上げ、上記アンケートの結果等を基に課題や成果を共有し、地教行法に基づく学校運営協議会など、国型コミュニティスクールについての制度研究を行いました。
イ 課題と方向性	検討会で、前年度の検討の結果等を踏まえ、市にとってふさわしい事業のあり方を検討します。
(3) 若者の居場所づくりと社会参画事業(継続)※青少年ホームで実施	他者とのつながりや学び直し支援の実施、若者の多様な社会参画の推進 <具体的な進め方等> ・コーディネーターと連携した参加しやすい講座やイベントなど魅力ある居場所づくり ・ひきこもりの若者も気軽に参加しやすい居場所づくり ・地域づくり課と連携した学びや議論の場づくり、松本若者会議による若者が住みたい松本のまちの魅力づくり活動の支援 ・成人式の開催方法の見直し
ア 事業成果	(ア) 関係機関と連携し、ひきこもりの若者を対象に講座を新設しましたが、コロナ禍で中止にしました。 (イ) 地域づくり課及び信大と連携して、居場所に関する若者会議を2回（参加者数：延べ18名）開催しました。 (ウ) 新型コロナウイルス感染症対策を徹底して、令和4年成人式を2部制で開催しました。
イ 課題と方向性	(ア) コーディネーター等と連携して、学び直しやイベントなどの事業内容の充実、地域づくり課と連携した若者の学びや議論の場づくりなど、若者の活躍を更に推進します。 (イ) 成年年齢の引下げに伴う成人式のあり方を、若者の意見を取り入れながら検討します。
(4) 町内公民館等施設整備の支援(継続)	町内公民館等の整備に対する補助金交付、施設の適切な維持管理の促進 <具体的な進め方等> ・補助金交付要綱に基づく審査、補助金交付 ・一般改修の補助率引上げ、解体補助の新設、老朽化や生活様式の変化等に対する施設整備の支援強化 ・申請から補助金交付までの諸手続きのサポート ・要望調査、申請実績等を踏まえた方向性を見直し検討
ア 事業成果	(ア) 補助金手続きに係る押印を廃止しました。従来の郵送や地域づくりセンター経由での提出に加

	え、メールでも受け付けるようにし、申請者の負担を軽減しました。 (イ) 一般改修の補助実績は78件で前年度79件と横ばいでしたが、畳床のフローリング化や照明のLED化、空調の新設など、生活様式の変化に対応した環境整備を進めました。 (ウ) 新設の解体補助実績は3件で、うち2件は改築に伴うもので、残りの1件は、費用が捻出できずに放置された公民館を解体工事として後押ししました。 イ 課題と方向性 防災意識の高まりにより、避難所としての改修・整備が増加する傾向にあり、老朽化した建物改修、エアコン新設、トイレ洋式化等の改修も、当面は継続する見込みです。今後も一定の負担軽減を維持しつつ、人口減少やDXにも柔軟に対応できる制度とする必要があります。
(5)	地区公民館等整備事業(継続) ・里山辺公民館整備事業／隣接地へ移転・整備。地域づくりセンター及び福祉ひろばを集約して、地区の総合的な地域づくり拠点の充実 ・重要文化財旧松本高等学校校舎耐震事業／平成30年度から6か年の予定で、耐震補強工事実施<具体的な進め方等> ・里山辺公民館整備事業／R3. 5月上旬 新築工事着手 R4. 3月 工事完了、竣工式 R4. 4月 開館 ・重要文化財旧松本高等学校校舎耐震事業／段階的な耐震補強工事実施 ア 事業成果 (ア) 里山辺公民館整備事業では、計画に基づき移転・新築工事を進め、地域づくりセンター及び福祉ひろばを集約した総合的な地域づくり拠点を完成させました。公民館会議室を、整備前の4室から3室増加の7室とし、フリーWi-Fiのアクセスポイントを従来の1か所から5か所に増設するなど、生涯学習の環境を向上させました。 (イ) 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震事業では、令和2年度からの本館耐震工事を引き続き進めました。また耐震工事中に検出されたアスベストについては、調査を行ったうえで、除去工事に着手しました。 イ 課題と方向性 (ア) 今後の地区公民館等整備事業として、公民館等長寿命化事業を個別施設計画に基づき、適切な時期に行います。 (イ) 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震事業は、本館の耐震工事及びアスベスト除去工事を進めます。

4 評価意見及び教育委員会の改善方針(取組方針)

(1)	松本版コミュニティスクール事業(継続) ア 点検評価委員による評価意見 (ア) コミュニティスクール事業について、国は文科省型を推奨してきています。今後松本市はどういった形で進めるか、整理が必要だと思います。全市すべてを同時期に移行しなくても、モデル的に地区ごと変更していくこともよいと思います。 (イ) 公民館同士の情報共有はとれていると思いますが、運営委員会をマネジメントする側の学校の管理職の面々が情報共有できているか、確認、工夫しながら進めてください。 イ 教育委員会の改善方針(取組方針) (ア) 文科省型のコミュニティ・スクール制度の導入については、まずはモデル校を設置し、課題や効果を検証します。 (イ) 学校側との情報共有については、校長会・館長会の合同研修会を開催するなど、校長会との連携を図りながら、事業を進めます。
(2)	若者の居場所づくりと社会参画事業(継続) ア 点検評価委員による評価意見 (ア) 若者会議は非常に良い取組みだと思います。高校生と大学生がフラットな関係性で参加できる機会は少ないのでぜひ継続して、松本市独自のものを作り上げてほしい。現在は、信州大学と連携して実施していますが、予算については市費以外で対応していたため、市としてどういった形でマネジメントして進めていくか検討したほうが良いと思います。 (イ) 成人式の在り方について、高校生の関心が非常に高いです。実施時期や内容について若者の意思決定で決めていくことも大事だと思います。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針） (ア) 令和5年度以降の運営方針について、関係者（信州大学、地域づくり課ユースサポート担当）と協議する予定です。 (イ) 今年6月、市内高校2・3年生を対象に成人式に関するアンケートを実施しました。結果について教育委員会、市長部局に報告し、若者の意見を反映します。
(3) 重点目標以外
ア 点検評価委員による評価意見 「地域課題と向き合い、地域住民が主体的に解決する」という公民館活動は、範囲が広いだけに難しいものですが、講座の開設や大学等との連携などで前向きな取組みが伺えました。広い分野、機関との連携を通して、さらなる発展を期待します。
イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 令和4年度を初年度とする第3次松本市地域づくり実行計画に係る関係機関との連携を図りながら、松本らしい地域づくりを更に推進します。また、地域におけるデジタル化については、デジタルデバイドの解消、デジタル化に伴う若者の地域参画などの取組みを、地域の要望に応じながら進めます。

VI 中央図書館

1 中央図書館の概要

図書館は、松本市民にとって単に本を借りる場所というだけではなく、乳幼児から高齢者まで、生涯を通じて健康で生きがいのある人生を過ごし、その中でそれぞれが自己実現を図ろうとする時に、さまざまな情報や学習機会を提供する生涯学習の拠点施設です。 社会の変化や市民ニーズを踏まえ、地域が抱える様々な課題の解決や暮らしに役立つ資料・情報の収集に努め、図書館自らが積極的に情報発信、提供を行い、学都松本に掲げる「学び続けるまち、共に学ぶまち、次代に引き継ぐまち」を支え・実践する場として、市民に期待され、利用される図書館を目指します。
--

2 中央図書館の総合評価

	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	B	中央図書館の改修について、改修方針の検討のための劣化度調査の実施が決まりました。電子書籍の導入に関して、県の協働構築研究ワーキンググループに参加しました。中高生への働きかけとして、「TEEN'S BOOK」（第2弾）を作成しました。 市民にとって役立つ図書館となるため、そのサービスをさらに向上させる必要があります。
社会情勢への対応(任意)		図書館利用者からの要望を受け、年末年始の休館期間の貸出冊数を通常の10冊から15冊に増やしました。また、自習スペースとして通常開放している3階第1・2会議室、視聴覚室のほか、混雑する土日祝日に、3階第4会議室の開放を行いました。 コロナ禍で対面での読み聞かせが困難な状況のなか、松本盲学校の要望により「朗読ふれあいの会」のボランティアが、オンラインで読み聞かせを行いました。感染防止対策として資料の消毒や館内消毒を継続的に実施しました。
事務事業の効率化(任意)		「図書館だより」について、配布状況の確認を行い、配布数を削減し、ペーパーレス化に努めました。

3 令和3年度における重点目標の成果と課題

(1) 中央図書館の大規模改修(継続) 大規模改修による安全安心で快適な環境整備及び市民の利便性向上 <具体的な進め方等> ・「松本市中央図書館あり方検討委員会報告書」や市民アンケート、団体貸出事業のあり方研究の結果を基にした図書館サービス基本計画の策定 ・Wi-Fi環境の整備
ア 事業成果 (ア) 図書館サービス基本計画となる「松本市図書館未来プラン」の策定作業を進め、素案を作成しました。プランに若者の意見を反映させるため、「まつもと子ども未来委員会」や松本大学の学生等から意見を聴取し、図書館協議会委員から意見を聴取しました。 (イ) 中央図書館にWi-Fi環境を整備しました。
イ 課題と方向性 (ア) 令和4年度前半に素案を完成させ、教育委員会、庁議、議会に報告し、年度内に「松本市図書館未来プラン」を策定します。中央図書館の劣化度調査を行い、未来プランの実現に必要な改修の検討を進めます。 (イ) 分館にWi-Fi環境を整備します。
(2) 書庫の狭隘化対策(継続) 中山文庫及び波田図書館の書庫を活用した資料の分担保存の検討 <具体的な進め方等> ・中央図書館の資料の一部を中山文庫に移管 ・電子書籍の導入、データベースの増加の検討
ア 事業成果

(ア) 中央図書館の資料の一部を中山文庫に移管する作業を進めました。 (イ) 長野県が進めている、市町村と県による協働電子図書館（仮称）事業に関して、運営方針の詳細を検討する協働構築研究ワーキンググループに参加しました。 (ウ) 令和3年度に利用終了となるデータベースに替わるデータベースのほか、新たに1種のデータベースの導入を検討しました。
イ 課題と方向性 (ア) 中央図書館の資料の一部を中山文庫に移管するとともに、引き続き、分館書庫の活用を進めます。 (イ) 県の電子図書館事業は、令和4年8月に開始予定です。まずは、試行的に参加し、利用者の需要等を把握します。 (ウ) データベースの増加の検討を進めます。
(3) 第2次学都松本子ども読書活動推進計画の推進(継続) 子どもが読書に親しめる環境づくり、子ども読書活動に係る人材育成、環境整備を推進するための連携体制づくりの着実な推進 ＜具体的な進め方等＞ ・子ども読書活動を担う人材が協働して活動を強化していくための連携・協力体制づくり、計画の推進 ・サードブック事業などの具体的検討、中・高校生に対する素敵な本と出会うためのきっかけ作りとなる支援事業の開始 ア 事業成果 ブックスタート・セカンドブック事業、人材育成事業を計画的に実施し、子ども読書活動推進委員会の作業部会では、サードブック事業の実施方法の検討、中・高校生へのおすすめ本のリスト「TEEN'S BOOK」（第2弾）を作成しました。 イ 課題と方向性 令和5年度に開始予定のサードブック事業の具体的な実施方法の検討を進めます。

4 評価意見及び教育委員会の改善方針(取組方針)

(1) 中央図書館の大規模改修(継続) ア 点検評価委員による評価意見 「松本市図書館未来プラン」を一言で表す、子どもたちにもわかるような象徴的なものがあると思います。 イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 未来プランの中で目指す図書館像を基に、子どもをはじめとした多くの人にわかりやすい基本理念とし、いつでも、どこでも、誰でも利用していただける図書館を目指します。
(2) 重点目標以外 ア 点検評価委員による評価意見 (ア) 「市民に期待され、利用される図書館」とはどんな姿なのか、次年度以降に将来像として、あるいは実践、取組みとして見えてくることを期待します。 (イ) 図書館の雰囲気や威厳が大切。学都松本として、他には無いような資料等も揃えてほしいです。 (ウ) ペーパーレス化より、有効な発信方法を検討実施することを期待します。 イ 教育委員会の改善方針（取組方針） (ア) 未来プランに沿って、レファレンスサービス、多文化サービス、児童・青少年サービス等、図書館サービスの充実を図るための施策を積極的に講じます。 (イ) 引き続き、多種多様な資料の収集に努めます。 (ウ) 現在の図書館ホームページ、Facebook による広報に加え、動画配信や他の SNS を活用するなど多種多様な広報の強化に努めます。

VII 文化財課

1 文化財課の概要

松本市文化財保存活用地域計画に位置付けた各種事業を積極的に進めるとともに、その成果を市民に分かりやすく伝える講座や学習会、SNS等による情報発信を積極的に行います。こうした取り組みを通じ、行政と市民が地域社会のなかで連携して文化財の保存活用を図り、次世代へ引き継いでいきます。更に、歴史や文化を活かしたまちづくりを通じて、市民が地域に愛着や誇りを持ち、観光や産業といった経済振興にもつながるような、魅力ある地域づくりを目指します。

2 文化財課の総合評価

	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	B	・市域の文化財の中核をなす国指定文化財の今後の保存活用に向け、保存活用計画や整備実施計画を策定しました。 ・住民主体による文化財の保存活用を図るため、まつもと文化遺産認定制度の周知と補助金等による支援を図りました。 ・SNSや動画投稿サイトによる文化財や発掘調査成果の情報発信を拡充したことにより、フォロワー数や再生回数の拡大など、周知の効果を高めることができました。
社会情勢への対応(任意)		少子高齢化と価値観の多様化により、文化財の保存と継承がこれまで以上に厳しさを増す社会情勢にあるなか、SNS等を活用した情報発信など、若い世代にも地域の歴史や文化財に関心を持ってもらうための取り組みを充実させました。 また、コロナ禍での会議をオンラインで開催し、各種事業を推進することができました。
事務事業の効率化(任意)		SNSや動画投稿サイトの活用について、職員のスキルアップを図るとともに、計画的な実施を行うことで、効率的な情報発信を可能とし、周知効果を高めることができました。

3 令和3年度における重点目標の成果と課題

(1) 文化財の魅力を市民に周知し、理解を深めるための情報発信(新規) SNSやYouTube等を活用した文化財の情報発信 <具体的な進め方等> ・SNSやホームページ等を活用した文化財の幅広い情報発信 ・埋蔵文化財の発掘調査成果に係る報告会の開催、動画配信等 ・発掘調査報告書のデジタル化及びインターネット上での公開	
ア 事業成果	(ア) SNSによる情報発信について新たにInstagramを開設することでその野を広げるとともに、発信の頻度を上げることで購読者層の拡大を図りました。 (イ) 発掘調査成果や講演会をYouTubeで動画配信し、のべ1400回以上の再生数を得るとともに、発掘調査報告書のデジタル化を進め、新たに11件の閲覧・ダウンロードが可能になりました。
イ 課題と方向性	インターネットを通じた情報発信の推進を拡充するとともに、新型コロナウイルスの感染状況も踏まえながら発掘調査現地説明会等実物に触れる機会についても充実を図ります。
(2) まつもと文化遺産活用事業(継続) 「松本市歴史文化基本構想」及び「松本市文化財保存活用地域計画」に基づき、市民が主体的に地域にある文化財を保存活用する取り組みを支援 <具体的な進め方等> ・まつもと文化遺産保存活用協議会の開催とまつもと文化遺産の認定、認定文化遺産に対する補助金等による支援 ・市内の指定文化財の周知のための文化財マップの改訂	
ア 事業成果	

(ア) 今年度新たな認定団体はありませんでしたが、協議会でロゴマークの発案や効果的な情報発信の手法を検討し、候補団体に対する制度説明や認定に係る相談・支援を行いました。 (イ) 市域の文化財を網羅するマップを改訂し、文化財巡りコースを掲載するなど、わかりやすく利便性を高める工夫をしました。
イ 課題と方向性 高齢化により、地域主体の文化財保護活動の担い手が不足していることから、若い世代に文化財への関心を高めてもらえるよう、魅力ある情報発信に努めるとともに、まつもと文化遺産がより身近な存在となるよう認定の拡大を図ります。
(3) 小笠原氏城館群史跡整備事業(継続) 信濃守護小笠原氏の本拠である井川城跡・林城跡（大城・小城）の保存活用 <具体的な進め方等> ・保存活用計画を令和3年度末までに策定 ・講演会の開催等による史跡小笠原氏城跡の文化財的価値等の市民周知 ・マップやホームページ等による見学者への情報提供
ア 事業成果 保存活用計画を令和4年2月に策定しました。史跡小笠原氏城跡に係る講演会（参加者数：96名、動画再生回数：495回）を開催し、計画策定と史跡の文化財的価値の市民周知を図りました。
イ 課題と方向性 保存活用計画で定めた基本方針を基に、令和4～5年度に史跡小笠原氏城跡整備基本計画を策定した上で、史跡の保存活用に係る課題を解決するための整備に着手します。
(4) 殿村遺跡史跡整備事業(継続) 発掘調査や虚空蔵山周辺の総合調査を平成22年度から実施 <具体的な進め方等> ・史跡指定に向けた調査指導委員会及び文化庁との調整 ・中世の寺社や信仰に関わる遺跡としての価値付けを地元住民や市民に周知
ア 事業成果 史跡指定に向け、遺跡の価値付けについて文化庁、調査指導委員会と協議を行いました。遺跡の価値を市民に周知するための講演会を開催しました。
イ 課題と方向性 殿村遺跡は現地保存していますが、今後の活用が課題となっています。価値付けの検討や史跡指定に必要な図面作成等、史跡指定に向けた取組みを継続します。
(5) 史跡弘法山古墳再整備事業(継続) 墳丘規模、形状等を確認する発掘調査、周辺古墳群の調査に基づく保存活用計画の策定 <具体的な進め方等> ・調査委員会、県教委、文化庁の指導・助言を踏まえた古墳の外形や墳丘規模を確認するための発掘調査の実施
ア 事業成果 調査委員会、文化庁等の指導を得ながら、弘法山古墳の発掘調査、周辺古墳の測量調査を実施しました。
イ 課題と方向性 史跡としての保存活用が十分ではないことから、令和4年度まで実施する発掘調査の成果を踏まえ、今後の保存活用の基本方針を定める保存活用計画を令和7年度に策定します。
(6) 白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存整備事業(継続) 特別天然記念物を活用し、地域振興に貢献するため、観察路・案内展示・安全柵などを整備 <具体的な進め方等> ・噴湯丘分布域を覆うコケや落ち葉などを除去し、現況を把握。整備支障木を伐採 ・保存活用協議会の開催による整備実施計画の策定 ・地元旅館従業員を対象にした見学会、地元小中学校向け学習会の実施
ア 事業成果 (ア) 噴湯丘の露出現場で見学会等を5回開催（参加者数：延べ62名）し、地元理解を深めました。 (イ) 整備実施計画の策定により、具体的に整備内容を地元関係者と共有することができました。

イ 課題と方向性

天然記念物の保全と観光活用の両立を図りながら、令和6年度の公開に向けて整備区域の設計・工事を進めます。

4 評価意見及び教育委員会の改善方針(取組方針)

(1) 文化財の魅力を市民に周知し、理解を深めるための情報発信(新規)

ア 点検評価委員による評価意見

- (ア) 情報発信について、他の自治体の発信の仕方や再生回数など、動向や取組みを確認したらいかがですか。
- (イ) 文化財は見るだけでなく、実物に触れる機会があることに魅力があると思います。そういった機会を発信してほしいです。

イ 教育委員会の改善方針(取組方針)

- (ア) アクセス数やフォロワーの多い自治体の情報発信を参考にしながら、より周知効果の高い情報発信となるよう手法を工夫します。
- (イ) SNS等による情報発信を契機に市民が文化財を身近なものに感じ、実物に触れられるような機会の創出について研究します。

(2) 重点目標以外

ア 点検評価委員による評価意見

- (ア) ロゲイニングを行うと有意義な一日になる。若手の育成も含めて、取組みを広げてほしいです。
- (イ) 市の色々なところに行ける機会を子どもたちに提供してほしい。ほかの地域の理解も深まると思います。
- (ウ) 別部署として博物館もあるが、現地の文化と発掘された文化は別物ではない。両課でしっかり連携を図りながら進めてください。
- (エ) 幅広い取組みが素晴らしいと思います。文化財は地域の魅力であり、誇りでもあります。関係機関・団体や広く地域との連携により、より「魅力ある地域づくり」を期待します。
- (オ) 文化財や博物館の取組みをお聞きし、学校との連携の余地が相当あるのではと思いました。最終的には地域と繋がるのが大切と考えますが、まずは同じ教育委員会内での連携をさらに意識してはいかがでしょうか。

イ 教育委員会の改善方針(取組方針)

- (ア) 幅広い層の市民が文化財に親しむ機会として、SNSや動画を活用した情報発信に加え、健康づくりやレクリエーション的な要素と文化財を絡めて、気軽に実物に触れられるような手法を研究します。
- (イ) 文化財の活用に当たっては、より多くの市民に機会の提供をできるよう博物館や公民館、文化観光部など庁内関係機関との幅広い連携を図るとともに、まつもと文化遺産など、地域の文化財保存活用団体の活動にも支援を行います。
- (ウ) 文化財の将来の担い手となる子どもたちが文化財に触れる機会を創出するため、実施している針塚古墳での現地講座の他、学校との連携について拡充を図ります。

Ⅷ 文化財課城郭整備担当

1 文化財課城郭整備担当の概要

国宝松本城天守及び史跡松本城を確実に後世に守り伝えるため、歴史的遺構の復元・整備及び史跡内建造物の整備を進めます。併せて、歴史的資料の収集・保存・研究を計画的に進めます。

2 文化財課城郭整備担当の総合評価

	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	B	・文化財課所管の国宝松本城天守耐震対策事業、松本城防災設備整備事業、黒門・太鼓門耐震対策事業、堀浄化対策事業は、当初予定した事務事業を執行し、目的とした成果を得ることができました。 ・また、松本城南・西外堀復元事業は、令和3年度から事業の主体となったお城まちなみ創造本部と協力し、予定した事業を実施しました。
社会情勢への対応(任意)		三の丸エリアビジョンの策定などの新しいまちづくりに連携し、史跡松本城整備基本計画策定や松本城及びその周辺整備計画の見直しなど、史跡松本城の保存、活用、整備に関する取組みに着手しました。
事務事業の効率化(任意)		松本城南・西外堀復元事業では、お城まちなみ創造本部が主体となって事業を進めることとなったことから、今後は本部と協力しながら文化財課が担当する事務(発掘調査など)に専念することとします。

3 令和3年度における重点目標

(1) 国宝松本城天守耐震対策事業(継続)

松本城の文化財的価値を損なわない耐震補強案を検討したうえでの令和4年度中の耐震対策基本計画の策定、令和8年度からの耐震工事の実施

<具体的な進め方等>

- ・令和2年度に実施した天守台内部の地盤や石垣の調査結果の集約、石垣の耐震性能の解析
- ・国宝松本城天守耐震対策専門委員会での耐震補強案の検討、天守耐震対策基本計画の策定

ア 事業成果

- (ア) 令和2年度に実施した天守台内部地盤、石垣の調査結果の集約と、調査結果に基づく石垣の耐震性能解析により石垣の耐震性能を把握しました。
- (イ) 国宝松本城天守耐震対策専門委員会による、これまでの調査結果に基づく耐震補強内容の検討と天守耐震対策基本計画策定を推進しました。

イ 課題と方向性

国や専門委員会の指導・助言を仰ぎながら松本城の文化財的価値を損なわない天守耐震対策基本計画を策定します。

(2) 松本城防災設備整備事業(継続)

令和2年度からの国庫補助の活用による松本城防災設備の見直し。令和6年度までの建造物等の防災設備の更新・新設

<具体的な進め方等>

- ・自動火災報知設備、自動消火設備、屋内外消火設備等の更新、新設工事の実施
- ・送水管設備の新設に伴う設置予定箇所の発掘調査

ア 事業成果

- (ア) 自動火災報知設備やスプリンクラー等の自動消火設備、一人でも扱える屋内外消火設備等の更新等を行いました。
- (イ) 設備の新設に伴う発掘調査の実施による本丸内の遺構状況を把握しました。

イ 課題と方向性

防災設備更新・新設の早期完了と、それら設備の円滑な運用及び早期発見・早期消火のための体制を整備します。

(3) 黒門・太鼓門耐震対策事業(継続) 令和元年度に着手した補強内容等の検討を踏まえた耐震対策基本計画の策定、耐震工事の着手 ＜具体的な進め方等＞ ・令和2年度に行った基本設計に基づく太鼓門の実施設計 ア 事業成果 太鼓門耐震工事に係る実施設計を実施しました。 イ 課題と方向性 (ア) 来場者等に可能な限り不都合が生じないように、耐震補強工事を早期に実施します。 (イ) 大地震動時に被害が大きい太鼓門から工事を着手し、黒門は、天守耐震対策工事との調整を図りながら工事に着手します。
(4) 堀浄化対策事業(継続) ・令和3～4年度中の全面的な堀浚渫と浚渫工事後の堀の維持管理に向けた基本計画策定及び工事の実施設計 ・令和5年度から国庫補助を活用した松本城堀(内堀、外堀、総堀)の堆積物除去(浚渫)工事の実施 ＜具体的な進め方等＞ ・令和3年9月末までに工法を選定 ・松本城堀(内堀、外堀、総堀)の堆積物除去(浚渫)工事及び工事後の堀水の維持管理に係る基本計画の作成 ・堀清掃業務や薬剤(酸化マグネシウム)の散布等、日常的な堀浄化業務の継続実施 ア 事業成果 (ア) 松本城堀の堆積物除去(浚渫)に向けた浚渫工法を選定するとともに、浚渫工事と浚渫後の堀水の維持管理に関する基本計画を策定しました。 (イ) 水質浄化のための薬剤散布や堀の清掃などによる、日常的な堀浄化を実施しました。 イ 課題と方向性 (ア) 「遺構に影響を与えない」「観光客や周辺住民に十分配慮する」などの課題に留意しながらの全面的な堀浚渫工事を実施します。 (イ) 浚渫工事着手後は、堀の浄化対策については日常的業務へと全面的に移管します。
(5) 松本城南・西外堀復元事業(継続) 「松本城及びその周辺整備計画」及び「松本市歴史的風致維持向上計画」に基づいた南・西外堀の幕末維新期の姿への復元、内環状北線整備事業との一体的な整備 ＜具体的な進め方等＞ ・令和4年度の用地取得完了を目指した用地買収、家屋補償等の取組みの実施 ・南・西外堀の形状と範囲の確認のための南外堀の試掘(発掘調査)着手(南外堀:令和3～4年度、西外堀:令和5～6年度) ・お城まちなみ創造本部と協力し、「平面整備」から「水をたたえた堀の復元」への転換に向けた調査・研究等を推進 ・これまでの取組成果に係る市議会や市民等への周知・報告、意見聴取の機会の創出 ア 事業成果 (ア) 用地取得を実施しました。 (対象用地 9,283.26 m²のうち、7,012.48 m²が取得済、全体の取得率は72.9%) (イ) 南外堀3か所で実施した試掘調査により、堀北側端部の木杭を確認しました。 (ウ) 「水をたたえたお堀」とするための課題解決に向けた調査・研究を実施しました。 イ 課題と方向性 (ア) 用地取得を更に進めます。(令和4年度取得完了を目標) (イ) 南・西外堀の形状と範囲の確認のための試掘(発掘調査)を計画的に実施します。 (ウ) 「水をたたえたお堀」の整備のための調査・研究を推進します。

4 評価意見及び教育委員会の改善方針(取組方針)

(1) 重点目標以外

ア 点検評価委員による評価意見

- (ア) 松本城に関して、多くの課が関わっている中で、より専門性が求められると思いますので、対話をしながら進めてください。
- (イ) 城郭本来の姿を維持することと、無骨になりがちな防災施設の設置にご苦労されていると思います。保存のためのご尽力を引き続きよろしくお願いします。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

- (ア) 土木・建築、松本城の維持管理・利活用、まちづくり等の庁内関係部署との情報共有・意見交換の場を積極的に設け、意思疎通のための対話の機会を増やします。
- (イ) 国、県、有識者の指導・助言を仰ぎながら、市民と共に、文化財的視点からの松本城の本質的価値を高められるよう、今後も必要な整備の取組みを進めます。また、そのための新たな計画策定や既存計画の見直し等も行います。

IX 博物館

1 博物館の概要

博物館は、市域の歴史、民俗、産業、自然等の資料を収集保管し、市民の学習に供することにより松本市の発展に寄与することを目的とする社会教育機関です。平成12年に策定した「松本まるごと博物館構想」の理念のもと、市民が気軽に学習に利用できる環境を整えるため、新博物館の建設を進めるとともに、展覧会や講座等の事業により松本について学ぶ機会を提供し、学びの成果を地域の発展に活かす取組みを市民の皆さんとともに進めています。

2 博物館の総合評価

	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	B	基幹博物館の建築工事、資料整理は計画通り進捗しています。旧開智学校保存活用計画、耐震工事についても、おおむね計画通り進捗しています。 基幹博物館では、現場見学会や市民参加による手まりモビール作成を行い、旧開智学校では、工事見学会の開催や司祭館での工事速報展等、市民への情報発信を続けました。 第3回博物館まつりは、今年も市民による実行委員会形式で計画しました。また、市民学芸員による活動の場も、今年度からはかり資料館、旧山辺学校が加わり、広がりを見せています。旧開智学校では、ガイドボランティアによる旧開智学校説明をユーチューブで公開しました。博物館が、以前より市民の皆さんの活躍の場となっています。

3 令和3年度における重点目標の成果と課題

(1) 基幹博物館整備事業(継続) 建築工事及び展示製作業務の継続実施 <具体的な進め方等> ・親子や次世代を担う技術者等を対象とした現場見学会の開催 ・展示製作における造作・造形物及び映像コンテンツの製作 ・管理運営の制度設計	
ア 事業成果	(ア) 親子や次世代を担う高校生を対象とした現場見学会を開催し、PR活動に努めました。 (イ) 城下町ジオラマや手まりモビール等造作・造形物の製作や、映像コンテンツ素材の撮影等の展示製作に着手しました。 (ウ) 管理運営について、サウンディング調査や1階活用市民会議等を通じて制度設計を進めました。
イ 課題と方向性	管理運営の制度設計を決定し、必要な条例改正及び指定管理者の公募を行います。
(2) 国宝旧開智学校校舎保存活用事業(継続) ・保存活用計画の策定、校舎の耐震対策事業、防災設備更新工事 ・旧司祭館において旧開智学校校舎の紹介展示や耐震工事に関する情報発信 <具体的な進め方等> ・国宝旧開智学校校舎保存活用計画の作成 ・校舎の耐震対策工事实施及び防災計画に基づいた防災設備工事の補助事業申請等の準備 ・旧司祭館等での校舎の紹介展示、速報展の開催、DVD放映及びグッズ販売 ・工事見学会やホームページ等を活用した情報発信	
ア 事業成果	(ア) 保存活用計画案を作成し、校舎の耐震対策工事及び防災設備工事の準備を予定どおり進めました。 (イ) 旧司祭館で校舎の紹介展示、DVD放映及びグッズ販売を行い、休館中の来館者に好評でした。 (ウ) 工事見学会や速報展の開催、ガイドボランティアによる解説をユーチューブで公開する等、情報発信を行いました。ガイドボランティアの解説は、良かったという感想が寄せられました。

	イ 課題と方向性 (ア) 保存活用計画に基づいて、活用方法及び展示収蔵庫棟の建設について検討を続けます。 (イ) 耐震工事、防災設備工事を順調に進め、旧司祭館、ホームページ等での情報発信を続けます。
	(3) 博物館施設の管理運営のあり方(継続) ・分館の活動のあり方の見直し、施設の管理運営のあり方の検討 ・建築士の配置の検討、関係課との計画的採用及び人材育成の仕組みづくりの協議 <具体的な進め方等> ・分館の位置付けについて、適切な保存活用が求められる建造物と博物館法に基づき運営する分館への再編を検討 ・建築士の配置の検討 ・分館への指定管理者制度の導入検討
	ア 事業成果 (ア) 分館の再編及び建築士の配置について文化財課と協議しました。 (イ) 松本民芸館と時計博物館への指定管理制度導入に向けて準備しました。
	イ 課題と方向性 (ア) 分館を適切な保存活用が求められる建造物と博物館法に基づき運営する分館への再編検討及び建築士の配置検討を引き続き行います。 (イ) 分館への指定管理者制度導入及び分館の今後のあり方について引き続き検討します。
	(4) 分館の博物館活動の充実(新規) 本館の休館に伴う分館を拠点にした市民の博物館活動の推進 <具体的な進め方等> ・市民学芸員養成講座の分館開催 ・博物館まつりの分館での継続開催 ・博物館実習の分館での受入れ ・市民学芸員との協働による分館事業の拡大、分館活動のPR
	ア 事業成果 (ア) 市民学芸員養成講座は、旧制高等学校記念館及びあがたの森文化会館を会場として開催し、北杜夫資料による企画展を開催しました。好評のため会期を延長しました。 (イ) 第3回博物館まつりは、コロナのため延期となりましたが、市民が主体の実行委員会により歴史の里での開催を計画しました。 (ウ) 博物館実習生は、旧開智学校を中心に分館で受け入れ、9名が受講しました。 (エ) 市民学芸員の活動を、引き続き考古博物館、旧制高等学校記念館、歴史の里で行い、新しくはかり資料館、旧山辺学校校舎で活動を始めました。
	イ 課題と方向性 市民学芸員の活動の場を、分館でさらに広げていきます。
	(5) 博物館資料の取扱内規に沿った資料整理の実施(継続) ・新博物館への資料移転のための本館資料の整理、用途廃止した合併地区施設の資料移動、不要施設の除却 ・城郭整備担当所管の資料の収蔵場所の決定、活用のための課題整理 <具体的な進め方等> ・新博物館に移転する収蔵資料を精査のうえ、対象外資料及び合併地区所在資料の旧錦部小学校への移動 ・旧梓川資料館の除却 ・城郭整備担当所管資料及び合併地区資料の移転先に係る新たな収蔵施設確保の検討
	ア 事業成果 (ア) 新博物館への資料移転のための本館資料の選別と照合を行いました。 (イ) 旧梓川資料館の資料を精査、移転し、建物の除却を行いました。 (ウ) 城郭整備担当所管資料は、文化財課と協議し、方向性を定め、資料照合を始めました。
	イ 課題と方向性 (ア) 新博物館へ移転する収蔵資料の最後の精査を行い、対象外資料を旧錦部小学校へ移動します。 (イ) 合併地区所在資料の精査及び旧錦部小学校への移動を行います。 (ウ) 新博物館収蔵庫の詳細な収蔵計画を作成します。

4 評価意見及び教育委員会の改善方針(取組方針)

(1) 基幹博物館整備事業(継続)	
ア 点検評価委員による評価意見 (ア) 指定管理にすることで、市民のためになるならいいが、市が持っていたノウハウがこぼれ落ちてしまうことも考えられます。運営部分の市と管理部分の指定管理者がうまく連携を図りながら進めてください。市としての情報発信も意識してください。 (イ) 1 階部分は多目的スペースなので、若者や子どもたちが利用して体験できる空間をどんどん作ってほしいです。 (ウ) 興味・関心が旺盛な子が何度も通えるような空間があってもいいのではないかと思います。様々な利用方法を検討してほしいです。 (エ) 高校生をはじめとした市民との協働が素晴らしいと思います。それは開館後にも生きる取組みだと考えます。継続性のある取組みを続けてほしいです。 (オ) 来る人を相手にする施設ではなく、市内各所と連携し、アウトリーチする博物館になってほしいです。	
イ 教育委員会の改善方針(取組方針) (ア) 市と指定管理者の間で密に連携をとり、市が持つ博物館のノウハウと指定管理者が持つ効率的な施設管理のノウハウを両立させた博物館運営を目指します。 (イ) 1 階の講堂や交流学習室等を活用し、多様な講座やワークショップ等の体験型事業の実施を検討します。 (ウ) 低学年児童と保護者を対象とした子供向け展示室は無料とし、常設展示室については高校生以下を無料としました。さらに、子どもの興味や関心に焦点を当てた事業の実施を検討するなど、子どもたちが何度も通えるような施設を目指します。 (エ) 市民との協働については、開館後に繋がる継続的な取組みを検討します。 (オ) 来館者のみに伝わる博物館活動ではなく、積極的に市内の学校や各種団体と連携を図り、地域と一体となった取組みを検討します。	
(2) 分館の博物館活動の充実(新規)	
ア 点検評価委員による評価意見 市民学芸員養成講座は、素晴らしい生涯学習の活動なので、ぜひ引き続き進めてください。新たな博物館のリニューアルを逆手にとって、もう一回整理し、スタートするいい機会だと思います。	
イ 教育委員会の改善方針(取組方針) 市民学芸員養成講座は、継続して行います。	
(3) 重点目標以外	
ア 点検評価委員による評価意見 小中学生の博物館パスポートについて、小中学生のみならず、若者にも広げてもらえると博物館の敷居が低くなるので、検討してほしいです。	
イ 教育委員会の改善方針(取組方針) 現在、松本市域の大学・専門学校生については、学生証の提示で博物館パスポートと同等の優待をしています。高校生以下については、次年度から博物館本館及び分館を無料とする方向で条例の整備を進めます。	

第4章 教育振興基本計画の進捗状況

I 全体の件数

(単位：事業)

総事業数	254
-------------	------------

II 施策ごとの件数・達成状況

施策名 施策項目	事業数	指標数	指標達成率（対目標値）		
			100%超	70～100%	70%未満
1 子どもの教育の充実	95	120	6	51	27
(1) 子どもの権利の推進	10	10	2	6	
(2) 子育て・幼児教育の充実	13	16		5	3
(3) 学校教育の充実	23	27	1	10	5
(4) 学校と家庭と地域の連携	30	43	2	18	14
(5) 学校給食と食育の推進	6	10	1	5	2
(6) 環境教育の推進	5	5		2	3
(7) 子ども関係施設の整備・充実	8	9		5	
2 生涯学習の推進	88	116	22	43	29
(1) 生涯学習の推進	43	62	13	17	24
(2) 公民館の学びを通じた地域づくり	24	30	6	16	3
(3) 図書館運営の充実	14	15	3	6	2
(4) 社会教育施設等の整備・充実	7	9		4	
3 スポーツを通じた健康づくり	20	20	0	6	4
(1) 市民皆スポーツの推進	14	14		4	4
(2) スポーツ団体・リーダーの育成	5	5		2	
(3) 社会体育施設の整備・充実	1	1			
4 文化芸術を通じた教育の推進	12	17	0	6	4
(1) 鑑賞の場の充実	7	8			3
(2) 表現・学習・交流の場の充実	5	9		6	1
5 歴史・文化資産の保護と活用	36	37	3	9	3
(1) 松本まるごと博物館構想の推進	16	17		5	1
(2) 博物館事業の推進	10	10	2	3	1
(3) 松本城の保存・整備と活用	10	10	1	1	1
6 教育委員会の機能の充実	3	8	0	0	8
(1) 開かれた会議運営と市民意見の反映	3	8			8
合計	254	318	31	115	75

上記のうち、目標が数値管理に適さない指標は97指標
 事業見直し、統合、目標達成などにより完了となったのは32事業（37指標）
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実績がなかったのは19指標

1 子どもの教育の充実

(1) 子どもの権利の推進

通番	事業名	事業概要	指標
1	子どもの権利啓発事業	子どもの権利条例の基本理念に基づき、子どもに関わるすべての大人が連携し、協働して、すべての子どもにやさしいまちづくりを進めるため、子どもだけでなく、子どもに関わる大人も含め、市民全体に、子どもの権利に対する理解が広がるよう、積極的に普及・啓発に取り組むもの ※子どもの権利学習会の開催、子どもの権利の日市民フォーラムの開催、子どもの権利学習パンフレットの活用（小中学校）	パンフレット等配布回数（回）
2	まつもと子どもスマイル運動	地域や家庭において大人が積極的に子どもに関わりを持ち、共に笑顔で暮らせる地域社会を目指すため、登録制により配布した「スマイルバンド」（シリコン製リストバンド）を身に付けた大人が、子どもの登下校時の見守りや、笑顔で声かけ（あいさつ）などを行うもの	登録者数（人）
3	子どもの権利相談室「こころの鈴」運営事業	子どもの権利擁護に必要な支援をするため、子どもの権利相談室「こころの鈴」で擁護委員と相談員が、子どもの悩みや苦しみを受け止め、一緒に解決を目指すもの。また、必要に応じて学校など関係機関と連携し、速やかな救済・回復の支援を行うもの	こころの鈴通信発行回数（回）
4	まちかど保健室運営事業	心や体に不安を抱える中高生や保護者から相談を受け付けることで、中高生の問題解決の手がかりとし、青少年支援の充実を図るもの	広報回数（回）
5	不登校児童対策事業	不登校支援アドバイザーや指導主事が、学校訪問指導や教育相談等の活動を通して、各校の不登校児童生徒の状況を把握し、自立や学校復帰の支援、援助を図るもの	不登校児童生徒の割合（％）
6	松本版コミュニティスクール事業	「松本版コミュニティスクール」の仕組みを利用し、地域、保護者、学校などが願いを共有し連携・協働しながら一体となって子どもを育てる「地域とともにある学校づくり」を目指すもの	事業の実施
7	放課後子ども教室	小学校の余裕教室や校庭等を利用し、地域住民の参加により、放課後の子どもの居場所を確保するもの	延べ利用児童数（人）
8	子ども交流事業	子どもの権利条例のあるまちの子どもたちと、学校、年齢、地域を越えて交流するもの	実施回数（回）
9	まつもと子ども未来委員会	子どもの意見表明や参加の促進を図るため、市政や地域の課題を学び、意見交換し、松本のまちづくりを考えるもの	会議開催回数（回）
10	子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」設置・運営事業	様々な事情で学校に通うことができない、また悩みを抱えている子どもたちのための居場所を提供し、一人ひとりの思いに寄り添いながら、それぞれに応じた生活支援、学習支援、また保護者支援を行い、子どもが自ら一歩を踏み出すための力を育む支援をするもの	居場所利用者数（人）

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
1	2	2	100%	継続 (幼少期から大人（保護者） まで、段階に応じた子どもの 権利の周知・啓発に務め る。)	こども育成課
940	1,292	1,500	86%	継続 (地域全体で子どもを見守る ことで、子どもが笑顔で安心 して過ごせるまちを目指 す。)	こども育成課
3	4	4	100%	継続 (通信発行以外にも効果的な周 知に努め、研修等により相談 員の質向上を図る。)	こども育成課
12	12	12	100%	継続	こども育成課
1.68%	2.92%	2%	-	継続	学校教育課学校支 援センター
43運営委員会の設置	44運営委員会の充 実	44運営委員会の全 てにおいて見守り 活動、あいさつ運 動の取組み	-	継続	生涯学習課
7,068	4,899	6,000	82%	継続 (支援員の確保ができず、H30 年度以降2校で休止となってい るため、再開または、他小学 校区での実施について、松本 市放課後子ども総合プランに 基づき検討していく。)	こども育成課
2	2	2	100%	継続 (県内外の子どもたちと引き 続き交流を深め、子どもの成 長を促し、松本のまちづくり を考えるきっかけとする。)	こども育成課
10	14	10	140%	継続 (開催回数を含めた活動内容 について、子どもの意見を尊 重し、充実を図ることで、子 どもの意見表明や参加の促進 をする。)	こども育成課
1,578	2,113	2,000	106%	継続 (引き続き、不登校状態にあ る市内の小中学生を対象と し、居場所の提供、学習のサ ポートや相談業務を実施す る。)	こども育成課

(2) 子育て・幼児教育の充実

通番	事業名	事業概要	指標
1	公立保育園・幼稚園の運営管理	すべての子どもへの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援するため家庭状況に応じた保育及び幼児教育を提供するもの（保育園43園、幼稚園3園）	公立保育園就園児童数（人）
			公立幼稚園就園児童数（人）
2	私立保育園・幼稚園への指導、助成	私立保育園の経営の安定化及び児童処遇の均衡、幼稚園教育の振興及び教育の充実を図るため各種助成金を交付するもの	助成金（千円） 私立保育園
			助成金（千円） 私立幼稚園
3	特別保育の充実	延長保育、障害児保育、一時保育、休日保育、病後児保育、病児保育又は乳幼児情操教育事業、食育の推進、アレルギー対応食等のきめ細かな保育サービスの提供をするもの	-
4	子育て支援事業の推進	子育ての悩みを話し合ったり、親子の交流、学びを通して課題解決に向けた事業を推進するもの	開催事業数（事業）
			参加人数（人）
5	ブックスタート事業	乳児を持つ親が、本を読み聞かせながら赤ちゃんと一緒に楽しいひとときをもってもらいたいことを目的として、10カ月乳幼児健診時に、絵本一冊と絵本リストを贈るもの	配本数（冊）
6	セカンドブック事業	子どもの心と言葉が豊かに育まれる親子で絵本を楽しむ時間のきっかけづくりを目的として、3歳児健診時に、絵本1冊と絵本リストを贈るもの	配本数（冊）
7	両親学級	父母としての自覚と自立を促すため、妊娠、出産、育児について学び、合わせて仲間づくりを支援するもの	参加人数（人）
8	育児学級	子どもの成長発達や離乳食等の食事やおやつについての情報提供と育児支援をするもの（2歳児教室を出前講座で実施）	参加人数（人）
9	多言語版母子健康手帳の発行	英語・中国語・韓国語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・インドネシア語の8カ国語の母子健康手帳を交付するもの	交付部数（部）
10	子育て支援講座	「子どもが急病になったときの対応法」、「上手な病院のかかり方」、「予防接種、服薬指導、栄養指導」等、小児（救急）医療にかかわる子育て支援講座等を開催するもの	参加人数（人）
11	交通安全教室	幼児（保育園・幼稚園等）や保護者を対象とした交通安全教室や啓発活動を行うもの	開催回数（回）
12	あるぶキッズ支援事業	発達障害児及び発達に心配のあるお子さんと保護者の方を継続して総合的に支援するシステム ①発達障害に関する相談窓口（あるぶキッズ支援室） ②保育園・幼稚園・小中学校等への巡回支援 ③あるぶキッズサポート手帳の配付 ④ペアレントトレーニング等の保護者支援	あそびの教室 参加者の満足度（%）
13	子ども子育て安心ルーム事業	妊娠、出産から子育て期の切れ目ない子育て支援を行うため、こどもプラザ（筑摩、小宮、南郷、波田）に「子ども子育て安心ルーム」を設置、子育てコンシェルジュを配置し、母子保健コーディネーターとともに、子育てに関する相談、支援を行うもの	子ども子育て安心ルームの設置 カ所数（カ所）

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
4,550	4,103	4,452	92%	継続	保育課
226	159	206	77%		
162,957	246,299	継続	-	継続	保育課
212,624	55,351				
継続	継続	継続	-	きめ細かな保育サービスの提供	保育課
100	54	100	54%	継続	生涯学習課・中央 公民館
15,201	4,491	15,200	30%		
2,007	1,394	継続	-	継続	中央図書館
-	1,635	継続	-	新規	中央図書館
(延) 1,244	R元で両親学級終了 妊娠期の支援動画 配信：1524回	-	-	「妊娠期の支援動画配信」へ 事業変更（R2～）	健康づくり課
2,835	1,556	継続	-	新型コロナウイルス感染症拡大の状況により実施方法を変更	健康づくり課
21	10	継続	-	継続	健康づくり課
579	19	120	16%	継続	福祉政策課
113	85	115	74%	継続	自転車推進課
96.30%	98.60%	98%	100%	継続	こども福祉課
-	4	4	100%	拡大	こども育成課

(3) 学校教育の充実

通番	事業名	事業概要	指標
1	自立支援教員・中学校学力向上推進教員等配置事業	市内小・中学校に配置している市費教員が、「新たな不登校を生まない取組み」や「不登校状態の改善」等、各校の実情に合わせて個に寄り添った支援を行うことを通して社会的自立を目指すもの	配置人員 (人)
2	特別支援教育支援員配置事業	小中学校に在籍する障害のある子ども等の支援ができるよう「特別支援教育支援員」を該当の学校に配置し、特別支援教育の充実を図るもの	配置時間 (h)
3	花を育てる心の育成事業	いじめ、不登校、非行の低年齢化等の大きな社会問題の解決の基本となる「心豊かな人間の育成」を目指すもの	実施小中学校数 (校)
4	トライやるエコスクール事業	特色ある学校づくりの一環として、地域の歴史・文化・自然等の活用による教育実践活動や、環境教育の充実を図るもの	実施率 (%、全50校)
5	ALT配置事業	小学校においては、外国語を通してコミュニケーション能力の素材を養い、中学校においては、生きた英語を通して国際感覚を身に付けた人間性豊かな生徒を育てるもの	配置率 (%、全48校)
6	私立学校補助	私立高等学校における奨学与振興を図るため行うもの	補助交付数 市内設置校(校)
			補助交付数 市外設置校(校)
7	松本市育英資金奨学金制度	意欲と能力がある学生が、経済的理由により進学を断念することがないよう、奨学資金を貸与するもの。(貸与する奨学金には、要件が整えば返済が免除される償還免除制度も設定)	奨学生 (人)
8	教職員の研修	市独自に「教科等研究推進教員」を委嘱し、日常の授業や指導に役立てる研修や、「子どもと教職員の温かな接点づくり」を目指して研修を行うもの。(教科等研究推進教員は全教科・領域1名配置、全26名)学校以外にも信州大学や松本大学等の教員養成研修にも積極的に活用していくもの	教科等研究推進教員派遣研修 (件)
			松本市立学校教職員研修 (校)
9	通学区の弾力化	通学の安全確保及び負担軽減を図るため、隣接する通学区の学校が指定校よりも近く、かつ、指定校までの通学距離要件を超える場合、指定校の変更を認めるもの	弾力化の要件
10	小学校35人学級編制事業	生活習慣・学習習慣の定着のため、教員一人が指導する児童数が35人以下になるように学級編成するもの	実施率 (%、市立28小学校)
11	授業用校用備品整備	子どもの視点に立ち、学力の向上と豊かな心の育成を図るために、授業用備品等の充実に努めるもの	小学校整備費用 (千円)
			中学校整備費用 (千円)
12	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、等しく教育が受けられるよう、教育費の一部として新入学学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費、学用品費等を援助するもの	児童・生徒数に対する就学援助 認定率 (%)

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
41	自立支援教員：38人 学力向上推進教員：18人	自立支援教員：38人 学力向上推進教員：18人	100%	継続	学校教育課学校支援センター
34,020	44,364	36,205	123%	継続	学校教育課学校支援センター
全48校	全48校	全48校	100%	継続	学校教育課学校支援センター
100%	100%	100%	100%	継続	学校教育課
100%	100%	100%	100%	継続	学校教育課学校支援センター
6	6	6	100%	継続	学校教育課
2	2	2	100%		
24	43	75	57%	継続	学校教育課
-	132	市内全校で1回以上の研修実施	-	継続 身近な助言者として活用できる体制づくりを目指す	学校教育課学校支援センター
5	5	継続	-	継続	
隣接通学区限定距離要件設定 継続	隣接通学区限定距離要件設定継続	隣接通学区限定距離要件設定継続	-	継続	学校教育課
100%	100%	100%	100%	継続	学校教育課学校支援センター
238,772	469,948	現状維持	-	継続	学校教育課
171,894	307,210		-		
小学校：13.3% 中学校：18.1%	小学校：11.3% 中学校：14.5%	社会情勢により変動	-	継続	学校教育課

通番	事業名	事業概要	指標
13	日本語を母語としない児童生徒支援事業（松本市子ども日本語教育センター）	日本語を母語としない児童生徒への支援を目的に、田川小学校内に松本市子ども日本語教育センターを設置し、日本語教育に関する相談業務、コーディネート業務や、小・中学校で日本語教育支援員等による派遣授業を実施するもの	支援を必要とする児童生徒への日本語教育の実施率（％）
14	小中学校危機管理マニュアルの見直し	深刻な災害などあらゆる危機に備え、適切に対処するため、「学校安全計画」及び「学校危機管理マニュアル」を見直していくもの	実施小中学校数（校）
15	まつもとっ子元気アップ事業	・子どもの生活習慣病を予防するため、幼児期から中学生までの健康の実態調査、体力づくり及び食生活の改善を図るプログラムを実施するもの ・不登校児童生徒に対する適応指導及び相談支援体制の充実を図るため、「元気Up教育相談事業」の取組みを推進するもの	体力向上プラン（1校1運動）生活習慣病予防事業（H23）元気Up教育相談（年8回）
16	広島平和記念式典等参加事業	松本市平和都市宣言の願いを踏まえ、松本市内の中学校2年生の代表が、原子爆弾による被爆地広島を訪れ、平和記念式典に参加するとともに、被爆体験者の講話や平和記念資料館等の見学を通して、戦争の悲惨さ、原爆の恐ろしさ、平和の尊さを実感し、平和意識の高揚を図るもの。 また、重文旧開智学校の姉妹館である重文開明学校の所在地愛媛県西予市を訪れ、中学生同士の交流を行い、親睦を深め、教育文化の進展を図るもの	参加者数（人）
17	小中学生平和ポスター展	松本市平和都市宣言が目指す「核兵器の廃絶と戦争のない明るい住みよいあすの郷土づくり」を進めるため、ポスター展を通じて、平和の尊さや命の大切さ、戦争の悲惨さを、改めて多くの皆さんに知っていただき、平和意識の高揚を図るもの	出展数（点）
18	親子平和教室	市内小学校高学年から中学生の親子を対象に、松本市の戦争の歴史を学ぶこと等を通じて、「平和の大切さ」や「命の尊さ」を親子で考え、平和の連鎖を広げるもの （令和元年度から、文書館講座で実施）	参加者数（組）
19	小学生自転車運転免許証交付事業	小学校4年生を対象に、正しい自転車の乗り方や法規等の基礎知識を習得し、交通安全意識の高揚を図るもの	実施小学校（校）
20	上下水道子ども用パンフレットの配付	小学校4年生を対象に、上下水道の果たす役割等を理解するため「みんなの上水道」、「みんなの下水道」を作成、配布するもの	上水道配付数（部）
			下水道配付数（部）

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
90%	100%	100%	100%	継続	学校教育課学校支援センター
全48校	全48校	全48校	100%	継続	学校教育課学校支援センター
「まつもと元気アップ体操」 ・着座バージョンDVD作成 ・指導者講習会実施 小中学校保健体育科教員 40名参加 ・体育主任会（市内47校参加） で指導者講習会実施 「運動、栄養、血液検査説明」 ・学校出前講座実績 小学校108回、5,901人 中学校45回、2,244人	「まつもと元気アップ体操」 ・公民館の体操講座で講習会を1回実施 ・学校出前講座の実績なし 「元気Up教育相談」 ・5回実施	継続	-	「運動、栄養、血液検査説明」は令和元年度で完了 継続	学校教育課学校支援センター、健康づくり課
44	0 （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）	44	0%	一部見直し	平和推進課
358	0 （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）	400	0%	事業の見直し	平和推進課
11	0 （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）	100	0%	継続	平和推進課
29	29	30	97%	継続	自転車推進課
2,233	0 （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設見学等実施せず）	-	-	電子データ化して小学校で活用できるよう見直しをして継続	上水道課・下水道課
1,857	0 （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設見学等実施せず）	-	-		

通番	事業名	事業概要	指標
21	松本市学校教育情報化推進計画	ICTを効果的に活用した授業の実現を目指す、情報教育の基本となる計画を策定するもの	計画の策定
22	学校通信ネットワーク整備事業	「GIGAスクール構想」の実現に向けて、校内通信ネットワークを整備するもの。主に以下の工事を実施。 ①校内LAN幹線10Gbps規格での敷設 ②無線LANアクセスポイントの設置 ③タブレット端末用充電保管庫の設置	整備済み学校数 全49校（小学校29校、中学校20校）
23	バスの乗り方教室・電車の乗り方教室	将来公共交通を利用する小学生に、公共交通の乗り方を教えることで、公共交通に親しみ、積極的に利用する市民を育てるもの	実施小学校数 (校)

(4) 学校と家庭と地域の連携

通番	事業名	事業概要	指標
1	子ども見守り隊	地区住民、PTA、地区関係団体が、学校と連携してボランティア団体を組織し、児童生徒を不審者や交通事故から守るもの	設置率 (%, 全48校)
2	家庭教育学習の推進	高度情報化社会にどう対応するかなど、子どもたちを取り巻く諸課題について学び、子どもを守る社会づくりを推進するもの	実施公民館数 (館)
3	学校サポート（学校応援団）事業	学校の活性化と家庭や地域の教育力の向上を図るため、学校・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組むもの (松本版コミュニティスクール事業と統合)	実施率 (%, 全35地区)
4	小中学校の総合学習の支援	小中学校で行っている総合学習に、地域住民との交流や体験学習を行い支援するもの	実施公民館数 (館)
5	託児ボランティアの養成	家庭教育、子育て学習を必要とする親への学習機会を保障するため、託児ボランティア（地域からの支援）を養成する講座を開催するもの	実施公民館数 (館)
6	世代間交流事業の促進	地域の伝承行事や遊び、又は伝統工芸等の教室を通じて、保育園・幼稚園児、児童・生徒と高齢者との交流事業を促進するもの	実施公民館数 (館)
7	松本市要支援児童放課後等健全育成事業	障害児の放課後の生活・活動の場の確保（児童クラブ）、委託により実施するもの	延べ利用人数 (人)
8	フレンドシップキャンプ補助	障害のある児童とない児童とが交流し、互いに理解を深めることを目的に実施されるキャンプの実行委員会を支援するもの	参加人数 (人)

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
-	R 4 年度に繰り越して実施	令和元年 9 月に策定したものについて、G I G A スクール構想による令和 2 年度の I C T 機器の前倒し整備等を踏まえた改定を予定	-	継続 (令和 4 年度中に改定作業を完了予定)	学校教育課
-	R 2 年度の国補助事業により、全 49 校を整備済み	R 2 年度の国補助上限に基づく一部縮小整備（幹線：1Gbps 規格での敷設、無線 LAN アクセスポイントの減設）に対し、無線 LAN アクセスポイントの拡充整備に着手	-	継続 (R 4 年度に拡充整備を完了)	学校教育課
10	5	16	31%	継続	公共交通課

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
100%	100%	100%	100%	継続	学校教育課学校支援センター
全 35 館	-	-	-	H30 年度～ 松本版コミュニティスクール 事業と統合	生涯学習課・中央公民館
100%	-	-	-	H30 年度～ 松本版コミュニティスクール 事業と統合	生涯学習課・中央公民館
全 35 館	全 35 館	全 35 館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
0	2	2	100%	拡大	生涯学習課・中央公民館
全 35 館	全 35 館	全 35 館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
2,984	-	30 年度で終了	-	終了	こども福祉課
65	-	29 年度で終了	-	終了	こども福祉課

通番	事業名	事業概要	指標
9	青少年健全育成学習の推進	青少年の健全育成を図るため、家庭や地域の環境づくり等の課題に取り組むもの	実施公民館数 (館)
10	青少年健全育成事業の推進	地域での伝承行事参加やスポーツ活動等を通じて、地域と青少年の交流を図るもの	実施公民館数 (館)
11	「生きる力（キャリア教育）」育成事業	主体性や課題解決力等、児童・生徒が将来、社会の中で自立して生きるための能力、態度の育成を目指し、各種事業を推進するもの	社会参画体験プログラム参加人数 (人) 社会スタディゼミ参加人数 (人) 子ども参観日実施事業者数 (社) 子ども参観日参加人数 (人)
12	中学生職場体験の受入れ	中学生の職場体験として受け入れるもの	受入人数 (人)
13	看護学生等実習指導	信州大学医学部保健学科等の県内の看護学生が、体験学習を通して看護職としての地域保健活動について学ぶもの	参加人数 (人)
14	思春期の子どもたちと向き合うための講座	地域の中で青少年の声に耳を傾け、きちんと向き合うことができる大人となるための講座を行うもの (4回/年)	延べ参加人数 (人)
15	メディアリテラシー教育事業	インターネット・携帯電話が青少年の健全育成に及ぼす悪影響について、親子で理解するための講座を開催するもの	小学校講座実施校数 (校) 中学校講座実施校数 (校) 小中合同講座実施校数 (校)
16	子ども会育成連合会支援事業	地区子ども会育成会の連絡調整を図り、市内全域の青少年育成活動を補助金及び事務局の両面から支援を行うもの	チビッ子カーニバル参加人数 (人) リーダー講習会参加人数 (人) ジュニア・リーダー研修会開催数 (回) 三九郎実施箇所数 (カ所) 子ども会育成連合会補助金 (千円)
17	松本子どもまつり	子どもの創造性・協調性の心を培い友情の輪を広げていくことを目的に開催するもの	参加団体数 (団体) ボランティア人数 (人)
18	留守家庭対策事業	民間（12の学童クラブ）が実施している『放課後児童健全育成事業』に補助するもの	登録児童数 (人)
19	青少年の居場所づくり事業	放課後や休日に気軽に立ち寄り仲間と一緒にスポーツをしたり、交流の輪を広げたりすることができる場所を確保するもの	利用者数 (人)

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央 公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央 公民館
503	-	500	-	平成30年度で完了	生涯学習課・中央 公民館
309	-	300	-		
16	-	15	-		
304	-	300	-		
9	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	10	0%	継続	博物館
663	322	700	46%	継続	健康づくり課
57	28	120	23%	継続 (開催日程の工夫や参加者へのアンケートを通し、より充実した内容となるよう年度ごと検討していく。)	こども育成課
18	21	26	81%	継続	こども育成課
13	14	20	70%		
2	1	2	50%		
500	0 (新型コロナウイルス感染症拡大抑制のため中止)	700	0%	継続	こども育成課
119	88	130	68%		
6	3	6	50%		
461	371	460	81%		
2,736	2,780	2,760	101%		
49	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	45	0%	継続	こども育成課
950	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	950	0%		
398	320	400	80%	継続	こども育成課
5,797	1,164	6,000	19%	継続 (青少年の実情を踏まえ、継続実施に加え拡充を検討したい。)	こども育成課

通番	事業名	事業概要	指標
20	青少年育成センター運営事業	青少年の健全育成と非行防止のため、補導活動と隔月1回発行する「育成センターだより」による広報活動を行うもの	たより発行部数 (部)
21	青少年相談窓口設置事業	相談員による電話・面接による相談の実施及び窓口の周知を行うもの	広報まつもと等での周知 (回)
22	青少年健全育成市民大会・「子どもの権利の日」市民フォーラム	「青少年は地域社会からはぐくむ」を観点に、明るく暖かい社会環境をつくるため、青少年関連団体を始め市民が集まる大会を開催するもの 平成28年度から子どもの権利について広く周知を行うため、11月20日の子どもの権利の日に合わせて「子どもの権利の日」市民フォーラムと合同開催	参加人数 (人)
23	子ども情報誌「集まれ松本キッズ」の発行	子どもや親子が参加できるイベントなどを紹介するもので、保育・幼稚園、小・中学校の全児童へ年6回隔月配布するもの	発行部数 (部)
24	青少年薬物乱用防止事業	青少年の薬物乱用防止のため市民総ぐるみの学習、啓発活動を行うもの	小学校講座実施学校数 (校)
			中学校講座実施学校数 (校)
			小中合同講座実施学校数 (校)
25	保育サポーター配置事業	高齢者が保育サポーターとして園児と一緒に遊んだり話し相手になることにより、園児の情緒の安定性、自主性の発達等を促すとともに、保育士に対しても子育ての方法・知恵を伝えるもの	保育園配置人数 (人)
			幼稚園配置人数 (人)
26	まつもと広域ものづくりフェア	松本市、塩尻市、安曇野市三市の行政、商工団体を中心とした実行委員会を組織し、子どもたちにもものづくりや理工学に関心を持ってもらうことにより、松本広域の次世代を担う人材育成を図るもの（内容：ものづくり体験、科学実験教室、企業・大学・高校等の技術・製品の展示等）	来場者数 (人)
27	夏休み・水の研究お助け隊	夏休みに小学生親子を対象として、飲料水の作られ方や、家庭排水の処理・再生の仕方について学習の支援をするもの	参加者数 (人)
28	親子農業体験教室	親子での共同作業により、「自然とのふれあい」や「収穫の喜び」を感じ、年間を通じて広く学ぶことで農業への理解を深めてもらうもの	参加数 (組)
29	子どもの未来応援事業	子どもの孤食や欠食を防ぐとともに、学習支援や保護者支援を行い地域の中に健康と安全を守るための子どもの居場所づくりを促進するもの	食事提供、学習支援、相談などを行う 子どもの居場所力所数 (力所)
30	ものづくり人材育成事業	松本市ものづくり育成連絡会と連携し、若年層にもものづくりの楽しさを伝えるため、小学校での木工教室や中学校の職場体験学習の情報誌作成等を行うもの	木工教室実施回数 (回)

(5) 学校給食と食育の推進

通番	事業名	事業概要	指標
1	学校給食における地産地消、食育	学校給食における新鮮で安全、安心な地元産食材の使用量増加と、学校訪問等を通じて作り手の顔が見える給食の提供、食に関する指導を行うもの	地産地消率 (%)
			小学校学校訪問数 (校)
			中学校学校訪問数 (校)
2	食物アレルギー対応食提供事業	近年増加しつつある食物アレルギーを持つ児童・生徒に対しても、他の児童・生徒と同様、学校における食育の機会均等化を図り、「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、衛生管理の徹底とアレルギー物質の混入を防止し、安全・安心なアレルギー対応食を提供するもの	提供児童生徒数 (人)

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
1,830	1,830	1,830	100%	継続	こども育成課
12	12	12	100%	継続	こども育成課
150	150 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加人数制限)	250	60%	継続 (青少年の健全育成及び子どもの権利の推進に資する場として、より多くの市民の参加を促したい。)	こども育成課
31,200	25,800	27,500	94%	継続 (R3～情報誌の紙媒体での配布をせず、市の公式HPに情報を掲載し、継続していく)	こども育成課
21	22	26	85%	継続	こども育成課
17	12	20	60%		
1	2	2	100%		
43	42	42	100%	継続	保育課
3	3	3	100%		
14,159	2,200	15,000	15%	継続	商工課
100	51	40	128%	継続（開催方法をオンライン開催に見直し）	下水道課
50	-	50	-	地産地消食育推進事業に統合（R元年度～）	農政課
-	13カ所	16カ所	81%	継続	こども福祉課
-	2	7	29%	継続	労政課

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
83.6%	82.3%	84.0%	98%	継続	学校給食課
20	25	25	100%		
9	16	16	100%		
203	166	180	-	継続 (対応食解除への取組みとともに)	学校給食課

通番	事業名	事業概要	指標
3	安全で安心な学校給食の提供	ノロウイルス等の食中毒や異物混入等の給食事故を防止するため、徹底した衛生管理の下、安全・安心で美味しい学校給食を提供するもの	給食提供数 (食)
4	食育講座	消費者団体など地区内の「食」に関わる団体とともに、安心・安全な食材や食生活に関する環境などについて学びながら、食と生活環境の視点から暮らしの質を問いなおす学習機会（講座、料理教室）とするもの	開催回数 (回) ----- 参加人数 (人)
5	地産地消食育推進事業	農業体験、加工体験を通して、子どもたちに地域の農業、伝統文化、バランスの取れた食事の重要性を理解してもらい、地産地消を推進するもの	事業主体数 (団体) ----- 延べ体験児童生徒園児数 (人)
6	家族団らん手づくり料理を楽しむ日の推進事業	「家族団らん手づくり料理を楽しむ日」の普及啓発として、市内全小学校で市職員等による食育の講話と、家庭に持ち帰り家族での手づくり料理を促すための、地元産農産物の配布を行うもの	市内全30校への配布

(6) 環境教育の推進

通番	事業名	事業概要	指標
1	食品ロス削減事業	ごみ減量と食育の推進の観点から、家庭における食品ロスを削減するため、啓発用パンフレットを作成し、保育園、幼稚園での歯科栄養指導教室（年中児対象）等で配布。保護者を含めた意識啓発、積極的な取組を依頼するもの	パンフレット配布数 (部)
2	エコスクール事業	市民が地域の自然資源について知識を深め、環境に対する意識向上を図るために、自然観察会等の体験型環境学習の機会を提供するもの	講座参加人数 (人)
3	園児を対象にした参加型環境教育事業	環境に対する意識を高めるため、感受性豊かな園児（年長児）を対象に、「食べ残しはもったいない、ごみは分ける。」ことをテーマに参加型の環境教育を実施するもの	園児の意識変化の割合 (%)
4	松本市環境基本計画ハンドブックの配布	当該計画を着実に推進するため、子どもの頃から環境問題に対して自分たちのできることを積極的かつ自発的に取り組めるよう、子ども用のハンドブックを小学校4年生に配布するもの	配布数 (部)
5	小学生を対象とした環境教育	食べものの「もったいない」について、子どもの環境に対する意識醸成と家庭への波及・浸透を図るため、市内全小学校3年生を対象に、食品ロスをテーマとした環境教育を行うもの	実施小学校数 (校)

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
20,138	18,824	19,390	97%	継続	学校給食課
175	47	180	26%	地域関係団体との連携、協働	生涯学習課・中央 公民館
4,470	5,507	4,500	122%		
11	10	13	77%	継続	農政課
7,571	5,232	8,000	65%		
(1) 期日 5月～7月 (2) 配付農産物 ぶなしめじ4校 1,186パック えのきたけ4校 3,008袋 小ネギ 9校 4,440束 きゅうり 7校 7,428本 ズッキーニ6校 2,314本 (3) 費用 1,280千円	-	30	-	廃止	農政課

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
6,000	2,000	5,000	40%	継続	環境・地域エネルギー課
325	145	330	44%	継続 (新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業を中止した影響で目標を下回ったが、ほぼ全ての講座で定員を上回る申込みがあり、市民の環境学習に対する関心が高いことから継続実施)	環境・地域エネルギー課
61%	57.1%	65%	88%	継続	環境・地域エネルギー課
2,700	0	3,000	0%	R2年度事業終了 (G I G Aスクール構想に伴う印刷配布物取止め)	環境・地域エネルギー課
-	29	30	97%	継続	環境・地域エネルギー課

(7) 子ども関係施設の整備と充実

通番	事業名	事業概要	指標
1	保育園・幼稚園施設整備事業	老朽化した施設、設備の計画的な改修、改築を行うとともに、人口動態、社会動態を考慮した適正な整備を行うもの	保育園改築整備園数 (園)
			幼稚園改築整備園数 (園)
2	児童館・児童センター整備事業	地域の児童の遊びの拠点、又は放課後児童健全育成事業の実施場所として整備するもの	改築が必要な木造施設数 (館)
3	学校大規模改造事業	学校施設の消耗、機能低下に対する復旧措置及び用途変更に伴う改造により、教育環境の改善及び建物の安全性の確保を図るもの。H29年度完了後は長寿命化改良事業へ移行	実施校数 (校) ※累計値
4	学校新・増・改築事業	30人規模学級編成や学習指導要領の改訂に伴う授業時間数の増加による教室不足対応や校舎及び体育館の老朽化対応等のために新・増・改築事業を行うもの	対象校 (校)
5	太陽光発電設置事業	小中学校に太陽光発電を設置し、環境負荷軽減や自然との共生を考慮した学校整備を行い、環境・エネルギー教育の教材として活用をするとともに、地球温暖化対策の推進、啓発を身近に感じられる学校施設とするもの	設置率% (校/校)
6	小中学校プール整備事業	老朽化が著しいプールの改築、改修により教育環境の改善及び施設耐久性の確保を図るもの	改築率% (校/校)
7	長寿命化改良事業	築後40年以上経過した施設を今後30年以上使用するため、構造体の耐久化とインフラ設備の更新、多様な学習内容に応じた環境整備を行うもの。(学校大規模改造事業から移行)	改修率 (校/校)
8	歩行空間あんしん事業	すべての人にとって安心安全かつ快適で歩きやすい歩行空間を確保するため、現道を有効利用し、波打ち歩道の改修を中心に、市民生活に直結した道路整備を図るもの	波打ち歩道改修延長 (m)

2 生涯学習の推進

(1) 生涯学習の推進

通番	事業名	事業概要	指標
1	まつもと市民生きいき活動	いつの時代にあっても変わることのない、今まで大切にされてきたことを、市民一人ひとりが自ら目標を定めて地道に取り組む活動について、市民の活動事例の収集・紹介、フォーラムの開催等により周知を図るもの	広報まつもと掲載回数 (回)
2	学都松本推進事業	学都松本の推進を図るための協議会を設置し、教育事業の周知及び学びについて考える学都松本フォーラムの開催等について協議し、教育部及び関係部局との連携の上、実施するもの	学都松本フォーラム 参加者 (人)

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
41	42	42	100%	継続	保育課
3	3	3	100%		
4	3	3	-	継続 (個別施設計画、松本市公共施設再鉢計画に基づき、他の公共施設の統合等を含めて整備計画を検討する。)	こども育成課
18	23 H29年度事業完了 長寿命化改良事業 へ移行	H29年度完了 長寿命化改良事業 へ移行	-	H29年度完了	学校教育課
1	1	継続	-	継続	学校教育課
93.2% (41/44)	H28において完了	100% (44/44)	100%	H28年度完了	学校教育課
47.7% (21/44)	59.0% (26/44)	59.0% (26/44)	100%	継続	学校教育課
-	0.0% (0/21)	0.0% (0/21)	-	継続	学校教育課
6,469	8,650	8,900	97%	波うち歩道の改修は地元調整等に時間を要し、計画どおりの整備ができないため、継続して整備を行っていく。	建設課

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
6	0	4	0%	見直し検討	教育政策課
2,703	109 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインによるフォーラムを4日間の分散開催。学都松本・教育100年を語る会中止)	3,000	4%	継続	教育政策課

通番	事業名	事業概要	指標
3	教育文化センター各種講座	天文、歴史・民俗、パソコン等の講座を開催することで市民へ生涯学習の機会を提供・支援するもの	延べ開催日数 (日)
			参加人数 (人)
4	わら細工と昔の遊び道具作り講座	市民に伝統的な遊びや技術・文化の継承とものづくりへの関心を高めてもらうため、地元山辺地区の住民を講師に迎えて、なわない・わらざうり作り等の体験学習を行うもの	開催回数 (回)
			参加人数 (人)
5	「学びの森いんふおめーしょん」発行	生涯学習に関するイベント情報や地域で活動する団体の情報等を生涯学習情報誌としてまとめ、年4回全戸配布するもの	発行部数 (部)
6	生涯学習支援登録制度	市民の生涯学習活動を支援するために、専門分野の知識を持つ指導者や、自発的に活動している団体（グループ）を登録し、その情報を市民に提供するもの	指導者数 (人)
			団体数 (団体)
7	平和学習の推進	戦争体験者の話を聞いたり、史跡等を巡るなど平和についての学習を進めるもの	開催回数 (回)
			参加人数 (人)
8	歴史学習の推進	近現代史の学習を進め、国際理解を深める学習につなげるもの	開催回数 (回)
			参加人数 (人)
9	世界の飢饉や貧困問題の学習の推進	途上国の飢饉や貧困の問題が南北問題等の格差から生じる課題であることを学び、国際貢献につながる学習として進めるもの	開催回数 (回)
			参加人数 (人)
10	人権啓発推進講座	知識としての人権にとどまらず、日常生活の中での人権感覚をもって行動できるように、人権講座を開催するもの	開催回数 (回)
			参加人数 (人)
11	人権学習会	同和問題に関する資料館等の現地学習を行い、差別の歴史や人権侵害等の問題 について学習機会の充実を図るもの	開催回数 (回)
			参加人数 (人)
12	カウンセリング事業	組織や近隣の対人の円滑な関係を進めるためにアサーティブ学習を進めるもの	開催回数 (回)
			参加人数 (人)
13	環境問題講座	身近な環境問題から地球規模での環境問題について、専門的な知識を学ぶことや自然観察等の体験学習を通じて環境問題に取り組むもの	開催回数 (回)
			参加人数 (人)
14	福祉関係講座	障害者への理解や福祉ボランティア体験などを通じて、地域福祉の向上を図るもの	開催回数 (回)
			参加人数 (人)
15	生涯学習コーディネーターの養成	各種指導者養成講座等を開催し、生涯学習コーディネーターを養成するもの	開催回数 (回)
			参加人数 (人)
16	職業能力開発講座	求職者や女性、中高年齢者等を対象にして、パソコン教室等を開催して技術支援を図るもの	実施公民館数 (館)
			開催回数 (回)

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
84	41	90	46%	継続	教育政策課 教育文化センター
1,245	747	1,700	44%		教育政策課 教育文化センター
2	3	2	150%	継続	博物館
37	45	55	82%		
14,500	14,500	14,500	100%	継続	生涯学習課・中央 公民館
187	159	187	85%	継続	生涯学習課・中央 公民館
441	390	441	88%		
10	24	10	240%	継続 (学習ニーズの把握と関係団 体(NPO等)との連携、協 働)	生涯学習課・中央 公民館
336	1265	350	361%		
62	108	62	174%	継続	生涯学習課・中央 公民館
1,437	2,523	1,500	168%		
2	3	2	150%	継続	生涯学習課・中央 公民館
49	42	50	84%		
47	295	47	628%	継続 (地区人権啓発推進協議会と の連携、協働)	生涯学習課・中央 公民館
2,439	4,866	2,500	195%		
29	13	29	45%	継続	生涯学習課・中央 公民館
668	230	700	33%		
0	0	2	0%	見直し検討	生涯学習課・中央 公民館
0	0	30	0%		
68	38	68	56%	継続 (環境保全団体等関係機関と の連携、協働)	生涯学習課・中央 公民館
1,616	1,911	1,650	116%		
44	32	44	73%	継続 (地区福祉ひろば(推進協議 会)との連携、協働)	生涯学習課・中央 公民館
1860	1,698	1860	91%		
4	0	4	0%	見直し検討	生涯学習課・中央 公民館
74	0	75	0%		
15	177	15	1180%	継続	生涯学習課・中央 公民館
406	1199	410	292%		

通番	事業名	事業概要	指標
17	青少年ホーム事業	15歳以上35歳未満の青少年を対象に若者が気軽に集まれる魅力ある居場所づくりを進めるために職業的スキル、人間力を育成するための各種講座やイベント、若者が社会の一員として、主体的に社会貢献活動に取り組むためのプログラムを実施するもの	ヤングスクール、キャリアアップセミナー参加人数 (人)
18	地域防災のまちづくりの推進	災害への備えや災害発生時の初動体制について、本市の防災計画、又は各地区で進める防災のまちづくりに取り組むもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
19	防災に関する講座	防災の基本である「自分の命は自分で守る」行動がとれるよう、また自主防災組織などによる地域の連携が図られるよう、防災研修、講座を開催するもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
20	女性センター講座	女性の活躍推進のための啓発、及び女性の能力の開発及び就業支援等の講座を開催するもの	講座数 (講座)
21	トライあい・松本講座	就労準備のため資格を取得する手助けをする講座の開催、及び勤労女性の健康の増進やスキルアップ講座を開催するもの	講座数 (講座)
22	企業人権啓発推進事業	企業における人権啓発推進リーダー育成を目的に、各人権テーマの専門講師を招き、研修会を実施するもの（年間4回）	参加者数 (人)
23	多文化共生プラザ事業	多文化共生による地域づくりのための拠点である「松本市多文化共生プラザ」を設置運営し、地域への啓発や外国人住民の自立、交流を図る事業を行うもの	利用件数 (件)
24	ユニバーサルデザイン(UD)普及啓発事業	民間団体の（一社）まつもとユニバーサルデザイン研究会が実施するUD啓発事業への後援及び市内の小学校4年生を対象にしたUDパンフレットを作成し、普及啓発を図るもの	普及啓発 ・民間団体が実施するUD啓発事業の後方支援 ・小学校を対象にしたUDパンフレットの配布（年1回） ・広報まつもと特集号掲載（年1回） ・出前講座の実施
25	国際姉妹・友好都市交流事業	海外の4姉妹・友好都市との交流を通し、国際理解を進めるもの	学生ホームステイ事業参加累計来松者数 (人) 学生ホームステイ事業参加累計渡航者数 (人)
26	南部老人福祉センター管理運営事業	地域の高齢者に対して、教養の向上、レクリエーション、健康増進のための便宜を図ることを目的として、各種教養講座等を実施するとともに、プラチナ大学を実施するもの	延べ利用者数 (人) プラチナ大学入学者数 (人)
27	エイズ・性感染症予防普及啓発事業	小中学校等の学校や企業、地域でのエイズ、HIV等性感染症の正しい知識の普及啓発と予防活動事業を行うもの	講座等実施回数 (回)
28	食生活改善栄養指導教室	食生活改善を通して生活習慣病を予防し、市民の健康寿命延伸を図るため、全地域で実施するもの	参加人数 (人)
29	食生活改善推進員養成教室	食生活の改善をととして、健康づくりの輪を自分自身から家族へ、地域へと広げるボランティアを養成するもの	参加人数 (人)

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
1,628	445	1,700	26%	継続	生涯学習課・中央 公民館
19	27	35	77%	継続 (地区防災防犯協会、日赤等 関係団体との連携、協働)	生涯学習課・中央 公民館
1197	772	1750	44%		
51	36	48	75%	継続 (松本市防災連合会、自主防 災組織等との連携、協働)	危機管理課
2,953	2,512	2,400	105%		
21	14	24	58%	継続	人権共生課
12	16	20	80%	継続	人権共生課
87 (4回)	88 (5回)	100	88%	継続	人権共生課
7,663	2,341	8,650	27%	継続	人権共生課
・民間団体の後方支援 UDフォーラム ・UDパンフレット配布 2,500部配布 (小学校6年生対象)	・民間団体の後方 支援 UDプロジェクト 2021	・民間団体が実施 するUD 啓発事業の 後方支援 ・小学校4年生を対 象にしたUDパンフ レット配布(年1 回) ・広報まつもとと特 集号 掲載(年1 回) ・出前講座の実施	-	民間団体との連携の継続及び 出前講座の実施による普及活 動の継続	総合戦略室
129	182	190	96%	市民、学生などの交流の拡大	人権共生課
982	1,141	1,100	104%		
22,105	8,672	24,000	36%	継続	高齢福祉課
84	80	100	80%		
104	90	100	90%	継続	健康づくり課
1,813	1,048	1,820	58%	継続	健康づくり課
332	33	400	8%	継続	健康づくり課

通番	事業名	事業概要	指標
30	働き盛り世代の生活習慣病予防事業	市内事業所等を対象に、生活習慣病予防やこころの健康についての各種プログラムによる出前講座等を実施するもの	参加人数 (人)
31	ライフステージに応じた健康教育	松本市健康づくり計画スマイルライフ松本21に基づき、生活習慣の改善として、病気の発生そのものを予防するための各種健康教育を開催するもの	参加人数 (人)
32	特定保健指導	内臓脂肪症候群及びその予備群の改善のため、保健指導プログラムを実施するもの	評価実施率 (%)
33	生涯を通じた食育推進の情報提供	学校卒業時、成人式、退職時などのライフステージの節目に合わせ、その後の食生活の実践に結びつく情報を提供するものとして、松本市の食育推進に関わる栄養士が主体となって、レシピ集を作成、配布するもの	レシピ集の作成、配布 (配布先、配布部数)
34	若者職業なんでも相談	若い未就職者やフリーターを対象とした、産業カウンセラーによる相談事業を行うもの	相談件数 (件)
35	松本熟年農業大学	農業構造の変化や遊休農地の増加、担い手の高齢化に対応するため、理論講習や先進農家での実践研修により農業技術を習得し、熟年者の生きがい対策及び補完的農業労働力の育成を図るもの	参加人数 (人)
36	農畜産物マーケティング推進事業	地域の農産物の生産、流通、消費等について幅広く市民の意見要望等を聞くとともに農業への理解を深めてもらうため、地産地消懇談会、パネルディスカッション、講演会等を実施するもの	参加人数 (人)
37	観光ホスピタリティカレッジ事業	「観光に磨きをかける」まちづくりを実現するため、観光事業者や観光ガイド、市民を対象に、観光とホスピタリティを体系的に学ぶ講座を開催するもの	参加人数 (人)
38	松本検定事業	松本市の歴史、文化、自然、観光名所などを総合的に学び、地域への愛着や誇りを高めるとともに、来訪者に地域の魅力を発信でき、心のこもったおもてなしができる人材を育成するもの	参加人数 (人)
39	交通安全教室	地区高齢者クラブ等を対象とした交通安全教室や啓発活動を行うもの	開催回数 (回)
40	宇宙関連企画事業	宇宙について子どもたちに興味を深めてもらう機会として、天文に関する講演会等を開催するもの	講演会来場者数 (人)
41	市民活動サポートセンター事業	人材・団体育成のための各種市民活動講座の開催、団体間のネットワーク化のための団体交流会等の開催、市民活動への理解を促進し、活動の活性化につなげるための講演会等の開催、各種情報提供、相談業務などを行うもの	累計登録団体系数 (団体) センター利用者数 (人)
42	出前講座「いい街つくろう！パートナーシップまつもと」	市民の学習機会の充実を図るとともに、市民と職員が対話を通じて相互理解を深め「市民が主役」の市政の推進と市民の生涯学習によるいいまちづくりを目指すもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
43	ノーマイカーデー推進事業	環境にやさしいまちづくりを目指すため、徒歩・自転車・公共交通機関の利用を市民運動として推進しながら、ノーマイカー通勤実践・拡大、意識高揚、代替手段の普及のための各種イベント、フォーラム等の開催をするもの	フォーラム等の開催回数 (回)

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
1,142	294 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年6月～12月まで休止)	2,000	15%	継続	健康づくり課
68,803	30,879	継続	-	継続	健康づくり課
35.4%	47.3% (R2年度)	60.0%	79%	継続 (実績値報告は次年度9月以降のため前々年度実績)	健康づくり課
■生活応援レシピ配布 高校3年生17校 3,132部 中学3年生27校 2,723部 ■すてきな大人の食ライフ 配布 1,771部 新成人	■生活応援レシピ 配布 高校3年生17校 3,076部 中学3年生27校 2,424部 ■すてきな大人の食ライフ 配布 新社会人150部	継続	-	継続	健康づくり課
59	64	継続	-	継続	労政課
26	-	30	-	平成30年度をもって終了	農政課
100	40	100	40%	令和4年度をもって廃止	農政課
264	-	500	-	令和2年度をもって終了	観光プロモーション課
214	-	200	-	令和元年度をもって終了	観光プロモーション課
106	45	103	44%	継続	自転車推進課
174	136	160	85%	継続	教育政策課 教育文化センター
323	306	367	83%	継続	地域づくり課
18,475	9,469	22,000	43%		
383	277	430	64%	継続	生涯学習課・中央公民館
24,824	13,462	25,320	53%		
4	0	-	-	廃止	交通ネットワーク課

(2) 公民館の学びを通じた地域づくり

通番	事業名	事業概要	指標
1	社会人教養学級・講座等	近年の社会情勢において、多様化、高度化する知識や技術並びに研究能力が必要となることから、求められるニーズに対応できる講座等を開催するもの	実施公民館数 (館)
2	高齢者学習の推進	高齢者の生きがいを高め、仲間づくりや健康づくりを促進するため、教養講座の開催、健康増進活動・スポーツ活動の振興、地域活動の振興等各種の生きがい対策事業の振興を図るもの	実施公民館数 (館)
3	公民館サークル事業	公民館で活動するサークルの会員を講師に入門講座等を開催し、手話等学習成果を生かしたボランティア活動を推進するもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
4	地域福祉のまちづくりの推進	福祉ひろばとの連携を図った地域福祉事業に取り組むもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
5	公民館報の発行	隔月で年間6回、公民館活動の実施状況、お知らせなどの情報を提供するもの	発行状況
6	公民館だよりの発行	公民館が実施する行事・事業について随時住民にお知らせするもの	実施公民館数 (館)
7	公民館運営審議会の運営	総合的な地域づくりの拠点としての公民館の在り方など、公民館機能等について審議するため開催するもの	開催回数 (回) 延べ参加人数 (人)
8	公民館委員会活動の充実	地区公民館活動の推進を図るため公民館委員会の活動を充実させ市民の事業への参画を図るもの	実施公民館数 (館)
9	公民館研究集会の開催	公民館活動全般にわたる検証や課題解決に向けて、地域での実践発表や学識者を招いた研究集会を開催するもの	参加人数 (人)
10	町内公民館業務の振興	町内公民館活動の充実を図るため、委託料を支出するもの	委託料 (千円) 1～200世帯：30,000円 (町会) 201～400世帯：31,000円 (町会) 401世帯～：32,000円 (町会)
11	地域学習テキスト作成事業	地域に対する関心を高め、公民館・地域活動等への参画意識を向上し、社会活動を活性化するために、地域を総合的に捉えた「地域学習テキスト」の作成・配布・活用を実施するもの	35地区での作成・配布・活用 (地区)
12	未来へつなぐ私たちのまちづくりの集いの開催（公民館研究集会との合同開催）	地域住民、市民活動団体、職員が一堂に会して、地域課題等について学びあい、お互いの理解を深めることにより、地域づくりを推進していくため市民集会を、公民館研究集会との連携により開催するもの	参加人数 (人)
13	地域づくり推進事業	市と地区との関係性の整理、地区の事務局体制の検討、地区の課題の把握、市民や職員の意識啓発等を行い、地区の仕組みづくり、庁内関係部署の連携強化、地区における行政支援の体制づくりを推進するもの	実施内容

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
全35館	全35館	全35館	100%	継続 (学習ニーズの把握)	生涯学習課・中央 公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続 (学習ニーズの把握)	生涯学習課・中央 公民館
44	112	60	187%	継続	生涯学習課・中央 公民館
1,100	6,317	1,500	421%		
49	319	50	638%	福祉ひろばとの連携、協働	生涯学習課・中央 公民館
3,084	8,938	3,150	284%		
全戸配布	全戸配布	全戸配布	-	継続	生涯学習課・中央 公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央 公民館
4	4	4	100%	継続	生涯学習課・中央 公民館
58	57	80	71%		
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央 公民館
341	300	400	75%	継続	生涯学習課・中央 公民館
14,923	14,301	14,866	96%	継続（世帯数に応じて対応）	生涯学習課・中央 公民館
335	316	330	96%		
87	81	90	90%		
68	74	68	109%		
3	-	-	-	松本版コミュニティスクール 事業と統合	生涯学習課・中央 公民館
341	300	400	75%	継続	地域づくり課
市民委員会の開催、緩やかな 協議体の設置促進、地域づくり 助成制度の活用促進、職員 研修の開催、担い手づくり の仕組み構築事業	・地域づくりセン ター強化に向けた モデル4地区の取組 み ・第3次松本市地域 づくり実行計画の 策定	・モデル4地区の取 組みによる地域づ くりセンター強化 の検証 ・地域の現状や社 会情勢等を踏まえ た地域づくり実行 計画の見直し	-	拡大	地域づくり課

通番	事業名	事業概要	指標
14	地区福祉ひろば子育て支援事業	地域で子育てを支援する一環として、地区福祉ひろばを拠点とし、地区の役員（主任児童委員・民生委など）と協働して、親子や世代間で交流する場づくりを推進するもの	実施館数 (館)
15	地区福祉ひろば世代間交流事業	地区福祉ひろば利用者と、保育園・幼稚園児、児童・生徒との交流事業を促進するもの	実施館数 (館)
16	地区福祉ひろば事業	福祉ひろばを地域コミュニティ活動の拠点として、健康づくり・生きがいづくりを行うことで、支え合いの福祉を軸にした地域づくりを実現するもの（福祉ひろば事業参加者）	延べ参加人数 (人)
17	退職後男性の生きがいづくり事業	男性の地域の居場所づくりと担い手化を目指し、集団で発声方法と歌を練習するための担い手（市民音健士）づくりを進め、地区や町会での健康づくりのための場づくりを進めるもの	資格取得者が地域で指導を行った回数 (回)
18	地域福祉計画推進事業	地区別地域福祉計画及び全市計画の策定・見直しと、策定された計画を实践するための支援を行うもの	実施地区数 (地区)
19	災害時要援護者支援プラン推進事業	災害時等に避難が困難になる障害者や高齢者、幼児などの要援護者を支援するプランを、地域（近隣）の共助を基本に地域住民と行政が協働で推進するもの	出前講座等実施数 (回)
20	児童館管理運営事業	市内26児童館・児童センターで、18歳までの児童に健全な遊びの場を提供し、留守家庭児童対策として「放課後児童健全育成事業」、更には未就園児とその保護者のための「つどいの広場事業」を実施するもの	年間延べ利用者数 (人)
21	保健センターの機能充実	市民の健康づくりの拠点となる4カ所の保健センターの事業推進のため、施設の機能の充実を図るもの	年間利用者数 (人)
22	学びの地域創生事業	持続可能な地域を創造するため35地区で人材の掘り起しを行うと共に、掘り起こした人材を生かす仕組みや場を創出し、地域の担い手を育成するものとして、住民がお互いに先生と生徒になり、教え学び合う「まなびの学校（仮）」を35地区で開催する。また、本事業については、地域づくり課の「担い手づくりの仕組み構築事業」と連携するもの	実施公民館数 (館)
23	町内公民館と地区公民館の連携強化	町会や地区の抱える課題を掘り下げ、方策を議論する意見交換や研修、相談業務等を充実させるもの	実施公民館数 (館)
24	多世代参画型地域共生コミュニティづくりモデル事業	町内公民館を活用して、「多世代参画型地域共生コミュニティ」の構築を目指すもの	事業実施町会数

(3) 図書館運営の充実

通番	事業名	事業概要	指標
1	図書館資料整備事業	より新しい情報や市民の求める資料等を的確かつ迅速に提供できるように資料整備を行うもの	市民一人当たり蔵書数 (冊)
2	レファレンス（調査相談）対応	利用者の求める資料や情報を提供できるように窓口相談体制を整備し、調査研究や課題解決のための支援を行うもの	相談件数 (件)
3	図書館資料の貸出	図書館ネットワークにより、市内の図書館全11館の資料をどこの図書館でも貸出、返却ができるようにし、所蔵していない資料については、他の図書館等からの相互貸借により提供できるようにするもの	貸出冊数 (冊) 市民1人当たり貸出冊数 (冊)
4	インターネット利用サービス	インターネットによる蔵書検索や資料の予約ができるほか、貸出状況が確認できるサービス等を行うもの	インターネットによる予約件数 (件)
5	オンラインデータベース提供サービス	中央図書館にインターネットが利用できるパソコンを設置し、新聞記事等のデータベースを図書館で利用できるようにするもの	データベース (種類)

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
31	29	36	81%	継続	地域づくり課
29	19	36	53%	継続	地域づくり課
278,964	154,647	303,000	51%	継続	地域づくり課
-	143	35	409%	継続	地域づくり課
35	35	35	100%	継続	福祉政策課
4	5	20	25%	継続	福祉政策課
525,604	527,581	560,000	94%	継続	こども育成課
70,059	61,791	継続	-	継続	健康づくり課
0	-	-	-	松本版コミュニティスクール 事業と統合	生涯学習課・中央 公民館
全35館	全35館	全35館	100%	さらなる充実	生涯学習課・中央 公民館
-	3	3	100%	継続	生涯学習課・中央 公民館

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
5.0	5.5	5.7	96%	継続	中央図書館
8,829	10,204	拡大	-	拡大	中央図書館
1,681,546	1,563,731	1,774,342	88%	拡大	中央図書館
7.0	6.1	7.5	81%		
134,270	201,760	177,039	114%	継続	中央図書館
4	7	6	117%	拡大	中央図書館

通番	事業名	事業概要	指標
6	大学図書館との連携	地域の大学図書館と図書館活動において相互に連携して、利用者サービスの拡大を図るもの	-
7	公民館図書室との連携	公民館図書室と連携し、図書館からの貸出資料を公民館図書室で返却できるようにして、利用者サービスの向上を図るもの（奈川、四賀公民館）	連携する公民館数（館）
8	団体貸出	地区公民館や市の施設等に図書館資料の団体貸出を行い、身近な地域で図書館資料が利用できるようにするもの	貸出団体数（団体）
9	障害者サービス	図書館利用に支障がある方に、本の宅配サービスや朗読サービス、デージー図書郵送貸出を行うもの	宅配利用者数（人）
10	おはなし会の開催	中央図書館及び各分館で定期的に、子どもの年齢に応じて、絵本の読み聞かせやおはなし、紙芝居などによる「おはなし会」を行って、子どもたちや保護者に楽しい本の世界を紹介するもの	実施図書館数（館）
11	講演会・講座等の開催	親しみやすい図書館となるように各種講座や講演会、図書館コンサート、図書館まつりなどを開催するもの	実施図書館数（館）
12	貴重資料保存活用事業	中央図書館が所蔵する「山岳文庫」を始めとする貴重資料を市民に周知するとともに保存活用を行うもの	貴重資料の保存活用
13	地域資料の充実	地域住民の生活と密着した知識や情報を提供し、調査研究を支え支援するための地域資料を収集するもの	地域資料数（冊）
14	図書館施設の維持管理	利用者が安全で快適に図書館を利用できるように、施設の整備改修を計画的に行い、より利用しやすくするもの	-

(4) 社会教育施設等の整備・充実

通番	事業名	事業概要	指標
1	地区公民館大規模改修事業	建築後一定の年数を経過した地区公民館を、計画的に改修し、機能の維持を図るもの。併せて、ユニバーサルデザインの実現、エコ改修に取り組むもの	整備公民館数（館）
2	地区公民館エレベーター設置事業	高齢者、身体障害者、妊婦等が容易に利用できるよう地区公民館にエレベーターを設置するもの	設置公民館数（館）
3	町内公民館整備補助事業	住民自治を促進するための施設である町内公民館に対し、建設、改修補助金を交付することにより支援するもの	新築（件）
			増・改築（件）
			改修（件）
4	重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業	重要文化財旧松本高等学校の耐震基礎診断及び保存活用計画に基づき、耐震補強工事を行うことで、利用者の安全を確保するとともに、生涯学習施設として建物を活用しながら保存するもの	耐震化事業進捗状況金額ベース（％）
5	中央図書館整備改修事業	平成3年に建設され老朽化及び書庫の狭隘化が進んでいる中央図書館を計画的に改修し、機能の維持及び施設の長寿命化を図るもの（屋上防水改修工事、非構造部材耐震化工事、エレベーター更新工事、消火用ハロゲン容器及び容器弁の交換等）	施設、設備の更新改修
6	公園整備事業	市民の潤い、やすらぎ、ふれあいの場として、また、災害時における避難場所としての役割を果たすために、景観や地域の特性、住民の要望に配慮しながら、緑の基本計画に基づいて総合的、体系的な公園整備を図るもの	1人当り公園面積（㎡）
7	教育文化センター再整備事業	教育文化センターを子どもと大人が共に育つ拠点として再整備をするもの。令和2年度に事業棚卸しとなり、当初の「宇宙と科学」に特化した整備方針の見直しを行うもの	-

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
・信州大学医学部附属病院患者図書室との連携 ・信州大学付属図書館との連携	・信州大学医学部附属病院患者図書室との連携 ・信州大学付属図書館との連携	他大学との連携	-	拡大	中央図書館
2	2	4	50%	拡大	中央図書館
60	53	70	76%	拡大	中央図書館
57	61	75	81%	拡大	中央図書館
全11館	全11館	全11館	100%	継続	中央図書館
全11館	4館	全11館	36%	継続	中央図書館
・山岳文庫 7,368冊 山岳図書目録作成 ・松本藩関係の和漢籍の一部を燻蒸処理	・山岳文庫 8,674冊	・山岳文庫 8,937冊 ・松本藩関係の和漢籍燻蒸処理の完了	-	継続	中央図書館
43,691	51,376	48,917	105%	継続	中央図書館
計画的な施設改修	計画的な施設改修	計画的な施設改修	-	継続	中央図書館

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
6	9	9	100%	完了 (個別施設計画策定後は長寿命化等に取り組む)	生涯学習課・中央公民館
30	32	32	100%	完了	生涯学習課・中央公民館
2	0	町会からの申請に対し助成	-	継続	生涯学習課・中央公民館
1	2		-		
72	76		-		
保存活用計画策定委員会による計画検討及び耐震補強案の検討 1.8%	59.0%	61.0%	97%	継続 (耐震工事完了R5予定)	生涯学習課・中央公民館
・冷温水ポンプ等取替 ・3階空調設備改修	・1F、2F玄関自動ドア装置取替 ・無停電電源装置改修	長寿命化工事の完了(必要に応じて大規模改修事業の実施を含む。)	-	継続	中央図書館
14.71	14.66	20	73%	継続	公園緑地課
新科学館整備の推進	再整備の方向性の見直しを完了	再整備の方向性の見直し	-	継続	教育政策課 教育文化センター

3 スポーツを通じた健康づくり

(1) 市民皆スポーツの推進

通番	事業名	事業概要	指標
1	健康づくり学習の推進	生活習慣病の予防や健康管理等に関する専門知識を学ぶことのできる講座を開催するもの	実施公民館数 (館)
2	健康増進事業	ウォーキングなど手軽に取り組める運動を実習し、日常生活の中で健康づくりに取り組むもの	実施公民館数 (館)
3	各種スポーツ大会	生涯体育の観点から、地区体育協会と連携を図りながら、各種スポーツ大会を開催するもの	実施公民館数 (館)
4	各種スポーツ教室	健康づくりや仲間づくりを進めるため、ニュースポーツ等に親しむ機会が持てるよう、各種のスポーツ教室を開催するもの	実施公民館数 (館)
5	学校体育施設開放	地域住民の体育・スポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲で登録団体に学校体育施設を計画的に開放するもの	登録団体数 (団体)
6	熟年体育大学	熟年者(40歳以上)を対象に、運動の必要性の認識と運動の継続を実践することで、日常生活における熟年者の自主的な体力・健康増進を図ることを目的に実施するもの	総合体育館コース参加人数 (1学年:人)
7	健康スポーツ教室	健康意識の高揚を図るため、年齢層に合わせた健康教室を各年3回開催するもの(親子体操教室、シニア健康教室)	受講者数(実数) (人)
8	姉妹都市親善スポーツ交歓大会	姉妹都市提携を記念し、市民相互の親睦とスポーツ交流により両市の親交を深めるため、スポーツ交歓大会を開催するもの	参加人数 (人)
9	都市間交流事業	「文化・観光交流協定」に基づく文化・観光交流の一環として、金沢市、鹿児島市とスポーツ交流事業を実施するもの	参加人数 (人)
10	市民歩こう運動	健康の維持増進を図るため、「歩くこと」の定着や、習慣化を図るため、イベントの開催による啓発活動や地域への普及事業に取り組むもの	参加人数 (人)
11	ピンピンキラキラ健康づくり講座の実施	「市民歩こう運動」の一環として、地区を単位とした「歩き」を取り入れることによる健康講座を松本大学との協働で実施するもの	実施地区 (地区) 参加者数 (人)
12	四肢筋力アップ検証事業の実施	市長考案の「室内四肢筋力アップ装置」を活用した「四肢筋力アップ運動」の効果を検証し、効果と運動方法を市民に啓発するもの H26 運動効果検証のためのモニター調査 H27 ～四肢筋伝道師の養成、四肢筋健診の実施	四肢筋健参加者延べ数 (人)
13	プロスポーツ賑わい創出事業	プロスポーツを応援・観戦することにより、「みるスポーツ」の機会を創出するもの	松本山雅FCパブリックビューイング開催時における市民観戦者数
14	松本マラソンの開催	松本マラソンを通じた健康づくりや世代を超えた地域コミュニティのきずなを強めるために、ランナーの応援やボランティアとして大会を支えることにより、「みるスポーツ」及び「支えるスポーツ」の機会を創出するもの	ボランティア人数 (人)

(2) スポーツ団体・リーダーの育成

通番	事業名	事業概要	指標
1	スポーツ推進委員	スポーツに深い理解と熱意のある方を委嘱し、地域におけるスポーツに関する指導・助言及び実技指導を行うもの	委員数 (人)

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央 公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央 公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央 公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央 公民館
348	355	継続	-	継続	スポーツ推進課
119	34	100	34%	令和4年度をもって事業終了	スポーツ推進課
816	286	510	56%	継続	スポーツ推進課
146	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	継続	-	継続	スポーツ推進課
216	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	継続	-	継続 (追加)	スポーツ推進課
8,870	6,658	10,800	62%	継続	健康づくり課
4 1,124	-	-	-	H29終了 H30見直し (市民歩こう運動の定着に伴い、体力づくりサポーター対象講座の一環として発展的に組替え)	健康づくり課
年間参加者延べ数 520人 ※養成16地区 健診16地区	-	-	-	H29終了 身体活動維持向上事業の体力健診の一部として実施 検診事業は終了	健康づくり課
1,515人 (8回)	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	継続	-	継続	商工課
-	0 (豪雨災害によりコースが被災したため中止)	3,000	0%	継続	スポーツ推進課

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
85	90	90	100%	継続	スポーツ推進課

通番	事業名	事業概要	指標
2	スポーツ団体への団体補助	スポーツ団体や指導者の育成と連携を図るため、団体運営補助金を交付し、生涯にわたって健康で生きいきと暮らせる市民皆スポーツのまちづくりを進めるもの	交付団体数 (団体)
3	競技大会実行委員会への支援	競技スポーツの振興と充実を図るため、実行委員会へ大会運営の財政的支援を行い、市民皆スポーツのまちづくりを進めるもの	支援団体数 (団体)
4	競技会・大会開催補助	市内で開催されるブロック大会以上の競技大会に対して、申請に基づき開催補助金を交付し、競技スポーツの振興と充実を図るもの	大会数 (件)
5	大会出場祝金の交付	スポーツの振興を図るため、ブロック大会以上の各種競技会に出場する市民に対して、申請に基づき祝い金を交付するもの	交付件数 (件)

(3) 社会体育施設の整備・充実

通番	事業名	事業概要	指標
1	体育施設整備改修事業	子どもから高齢者まで、市民誰もが、身近な場所で、手軽にスポーツに親しむことができ、いつでも、どこでも体力づくりや健康づくりに参加できるための施設整備を計画的に進めるもの	施設、設備の更新改修

4 文化芸術を通じた教育の推進

(1) 鑑賞の場の充実

通番	事業名	事業概要	指標
1	美術資料の収集事業	松本市美術館の収集方針に基き、かけがえのない美術遺産を収集し後世に引き継ぐもの	作品購入数 (点) 寄贈数 (点)
2	展覧会開催事業	国内外の優れた美術や郷土に密着したテーマの展示など、地域の総合美術館としての特色を生かした展覧会を開催するもの	企画展数 (本)
3	美術館施設維持保全事業	開館15年を迎え、経年劣化等による設備更新などが必要となっているため、鑑賞、表現、学習、交流の場として、来館者が快適に利用できる施設の維持保全及び大規模改修計画を策定、実施するもの	-
4	美術館開館20周年事業	令和4年度の開館20周年を記念し、大型の展覧会を開催するとともに、展示作品を市民がより深く理解するための出前講座や子ども向け講座の充実を図るもの	記念事業開催計画の策定
5	まつもと市民芸術館の自主事業	市民福祉の増進、本市の文化芸術の振興のため、創造発信型事業、鑑賞・招へい型事業、教育普及・育成・市民参加型事業、アウトリーチ事業を行うもの	事業数 (事業)
6	まつもと演劇祭	実行委員会（まつもと演劇連合会ほかで構成）に補助金を交付するもの	公演数 (公演)
7	国際音楽祭事業	「楽都」を標榜する本市の実践活動として「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」への共催、支援協力を行うとともに、独自の関連事業を展開し、音楽文化の発展と地域の振興を図るもの	OMFを鑑賞して、自分も音楽などの文化・芸術活動をやりたいと思った人の割合 (%)

(2) 表現・学習・交流の場の充実

通番	事業名	事業概要	指標
1	教育普及事業	参加・体験型のワークショップや講座など子どもから大人まで美術の実践のきっかけ作りになる事業を実施するもの	講座数 (講座) 利用人数 (人)

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
6	6	継続	-	継続	スポーツ推進課
2	1	1	100%	継続	スポーツ推進課
11	10	継続	-	継続	スポーツ推進課
220	226	継続	-	継続	スポーツ推進課

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
大規模改修、床面等	6施設	施設を計画的に改修し、機能の充実、競技力の向上及び各種大会の招致を図る。	-	継続	スポーツ推進課

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
14	0	継続	-	継続	美術館
2	9	継続	-		
④ ①戦後日本住宅伝説 ②篠山紀信展 ③橋本雅邦と幻の四天王 ④トリプルアタック！	大規模改修工事による休館のため、館内での展覧会事業はなし	大規模改修工事の実施（内外装改修、設備更新等）	-	継続	美術館
吸収式冷温水発生機抽気装置設置工事空調機操作盤改造等電気設備工事	大規模改修工事完了（内外装改修、設備更新等）	大規模改修工事の実施（内外装改修、設備更新等）	-	継続	美術館
記念事業開催計画の策定	記念事業開催の準備	記念事業開催の準備	-	継続	美術館
46	27	50	54%	継続	文化振興課
42	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	45	0%	継続	文化振興課
62%	0% (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	67%	0%	継続	国際音楽祭推進課

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
47	42	継続	-	継続	美術館
1,206	960	継続	-		

通番	事業名	事業概要	指標
2	地域文化事業の振興	市民の主体的・日常的な文化活動を促進・援助し、創作活動の発表の場と鑑賞の機会拡充を図るもの 各種文化事業の実施や団体主催事業の後援など、市民文化の普及と向上を図るもの	実施公民館数 (館)
3	地区文化祭	各地域での市民芸術・文化活動の促進のため、作品の展示や上演団体・個人の発表の機会を設けるもの	実施公民館数 (館)
4	芸術・文化に親しむ講座	芸術・文化に親しみ、理解する機会として、絵画や音楽について学ぶ講座を開催するもの	実施公民館数 (館)
5	市芸術文化祭	市内で市民芸術・文化活動を専門的に行っている団体・個人が一同に会して、それぞれの活動を披露する機会を設けるもの	入場者数 (人) 実行委員会参加数 (団体) (個人)

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央 公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央 公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央 公民館
22,969人	5,094人	23,000人	22%	継続	生涯学習課・中央 公民館
展示部門 10団体	展示部門 9団体	展示部門 9団体	100%		
上演部門 20団体	上演部門 21団体	上演部門 22団体	95%		
個人 9人	個人 7人	個人 8人	88%		

5 歴史・文化資産の保護と活用

(1) 松本まるごと博物館構想の推進

通番	事業名	事業概要	指標
1	文化財指定等推進事業	貴重な文化財について国・県・市の文化財指定等を進め、保存・活用を図るもの	国・県・市の指定等文化財の件数 (件)
2	文化財建造物の耐震診断	市が所有する国・県・市指定の文化財建造物の耐震診断及び耐震対策の実施及び指導を行うもの	耐震基礎診断を完了した市所有の国・県・市指定文化財建造物の件数 (件)
3	歴史文化基本構想策定事業	文化財等を生かした特徴あるまちづくりのための基本構想を策定するもの	平成29年度の策定完了
4	文化財保存活用推進事業	松本市地域文化財連絡協議会に委託し、文化財パトロールや文化財環境整備、講演会などを行うもの	講演回数 (回) 整備地区 (地区)
5	市所有文化財保存整備事業	市が所有する文化財の保存整備を計画的に実施するもの	-
6	文化財記録保存事業	市内の無形民俗文化財や近代化遺産等、今後失われるおそれや、変容のおそれがある文化財の現状を記録し、保存・伝承を図るもの	-
7	文化財修理事業	指定文化財の保存のために行う修理に対し、補助金を交付するもの	補助金交付件数 (件)
8	指定文化財保存等活動団体補助事業	指定文化財を地域で保存していくための活動を行っている団体に対し、補助金を交付するもの	補助金交付件数 (件)
9	白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存活用計画策定事業	現状把握をした上で、文化財として守るべき価値を明らかにし、適正な保存活用を行っていくための計画を策定するもの	平成31年度の策定完了
10	白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存整備事業	保存活用計画に基づき、適切な保存活用に向けた整備に取り組むもの	令和5年度の整備事業完了
11	市内遺跡発掘報告会	毎年、その年に発掘された成果について、講座や現地報告会等を開催し、市民の埋蔵文化財への理解と関心を高めるもの	参加人数 (人)
12	小笠原氏城館群史跡整備事業	井川城跡及び県史跡小笠原城跡の更なる保存・活用を進めるため、国史跡の指定を受け整備を行うもの	平成30年度の史跡指定（追加）・保存活用計画策定完了
13	殿村遺跡史跡整備事業	現地保存が決まった殿村遺跡の史跡整備に必要な調査を、専門家の指導を得て実施するもの	平成30年度の調査事業完了
14	殿村遺跡史跡整備事業Ⅱ	殿村遺跡及び虚空蔵山周辺宗教遺跡群について、史跡指定を経て、保存活用計画を策定するもの	令和9年度の保存活用計画策定

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
310	360	370	97%	拡大 (追加)	文化財課
1	4	6	67%	継続	文化財課
地区ごとに文化財調査、関連 文化財群の設定	-	構想に基づく文化 財の保存活用事業 に移行	100%	平成30年度から、松本市歴 史文化基本構想に基づく活用 事業である「まつもと文化遺 産活用事業」に移行	文化財課
3	1	継続	-	継続 随時より良い方法を見直して 継続していきたい。	文化財課
3	3		-		
波田小学校のアカツ林松枯 れ防止、戸田家廟園旧前山寺 長屋門保存整備工事	松本市特別史跡槻 井泉神社橋欄干等 改修事業	継続	-	継続 随時より良い方法を見直して 継続していきたい。	文化財課
松本の念仏塔と念仏行事調査	1	継続	-	継続 随時より良い方法を見直して 継続していきたい。	文化財課
5	4	継続	-	継続 随時より良い方法を見直して 継続していきたい。	文化財課
13	11	継続	-	継続 随時より良い方法を見直して 継続していきたい。	文化財課
保存活用計画策定委員会設 置・開催、地形測量実施、 「隠通し」工事現状変更同 意・着工	計画に基づく保存 整備事業に移行	-	100%	令和2年度から、保存活用計画 に基づく保存整備事業に移行	文化財課
-	整備実施計画の策 定、支障木伐採等 公開エリアの環境 整備、見学会の開 催	整備実施計画策 定、噴湯丘整備	-	地元のまちづくり活動と連携 しながら整備を進める。	文化財課
250	2,054(動画配信の み)	2,100	98%	継続 (会場開催および動画配信に よる報告の推進)	文化財課
井川城跡調査報告書刊行、林 大城測量・縄張調査、調査成 果地元報告会、史跡指定方針 確定	史跡小笠原氏城跡 保存活用計画の策 定、講演会の実施	史跡保存活用計画 策定、普及公開事 業推進	-	令和4年度から小笠原氏城館 群史跡整備事業Ⅱ(整備基本 計画策定、史跡整備事業の実 施)に移行	文化財課
第7次発掘調査、現地説明会開 催、第6次発掘調査報告書作 成、石造物調査、報告会の開 催	-	(次期事業：殿村 遺跡と虚空蔵山城 跡の国史跡指定に 係る範囲の確定)	-	令和3年度から殿村遺跡史跡 整備事業Ⅱ(史跡指定、保存 活用計画策定)に移行	文化財課
-	史跡指定に向けた 調査指導委員会及 び文化庁との協 議、講演会の開催	史跡指定に向けた 文化庁との協議、 普及公開事業の実 施	-	継続	文化財課

通番	事業名	事業概要	指標
15	史跡弘法山古墳再整備事業	国史跡弘法山古墳について、保存活用計画等の策定を経て再整備を行うもの	保存活用計画策定（令和7年度）
16	まつもと文化遺産活用事業	松本市歴史文化基本構想に基づき、文化財の活用を図るもの	まつもと文化遺産の認定数

(2) 博物館事業の推進

通番	事業名	事業概要	指標
1	博物館パスポートの配布	以下の減免を行うもの ・市内全小中学校に配布。児童・生徒1名と付添いの大人1名の観覧料減免（当該年度1年間有効） ・本市への転入者に、転入届出時に配布。転入世帯員の観覧料減免（転入時から1年間有効） ・松本地域4大学及び松本市内専門学校新入生に配布。本人の観覧料減免（当該年度1年間有効）	利用者数 （人）
2	特別展の開催	年に数回、特別展を開催し、日頃の研究成果の発表を行うとともに、市民の皆さんに博物館へ足を運んでもらうもの	展覧会数 （本）
3	学都松本・博物館関連事業	学都松本・博物館シリーズとして、勸館楽学対談と学芸員松本モノ語りを開催し、市民と学芸員が「ひとつづくり」「まちづくり」を語り合うもの	開催回数 （回）
4	七夕人形を活用した施設間・地域間連携事業	松本地域独自の七夕人形を公共施設と中心商店街などで展示することで博物館への関心を高めるとともに、市民協働によるまちづくりを推進するもの	展示施設数 （施設）
5	子どもまる博ガイドブック刊行事業	市民団体の楽知ん見遊会との協働で、市内小学校に子どもまるごと博物館ガイドブックを10年間、刊行していくもの	刊行冊数 （冊）
6	松本藩領ミュージアム	中信地区（江戸時代の松本藩領）を対象とする歴史・民俗系博物館を紹介し、松本平の歴史・文化を学ぶもの	講座・バス見学等の開催回数 （回）
7	学芸員実習の受入れ	学芸員資格取得希望者の実習指導をするもの	受入人数 （人）
8	博物館施設全体事業の広報	広報まつもと、まるごと博物館行事案内及び館ニュースを作成・配布するもの	配付部数 （部）
9	基幹博物館整備事業	まるごと博物館構想の拠点となる基幹博物館について、基本構想・計画に基づき、松本城周辺整備計画等と整合を図りながら整備を進めるもの	整備等の状況
10	山辺学校歴史民俗資料館特別展	山辺地区ゆかりの芸術家や地区の歴史・文化を広く知ってもらうとともに、県宝山辺学校歴史民俗資料館を多くの方々に知ってもらうことを目的に絵画等の芸術品を展示するもの	観覧者数 （人）

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
-	保存活用計画策定に向けた史跡弘法山古墳発掘調査、周辺古墳群調査の実施	弘法山古墳発掘調査の実施	-	継続	文化財課
-	5	5	100%	継続	文化財課

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
4,481	5,113	5,700	90%	継続	博物館
13	0	-	-	令3年4月から休館。令和5年秋の新博物館開館に向けて特別展の準備を行う。	博物館
2	8	6	133%	博物館職員と市民との対談である勸館楽学対談を発展させ、市民と協働で博物館活動を行うための市民学芸員養成講座を開催する。	博物館
282	305	300	102%	街中展示が市民に浸透したため、令和4年度で業務終了	博物館
1	-	令和元年終了	-	協働団体からの申し出により、令和元年度末をもって事業終了	博物館
講演会2回 藩領ミュージアムマップ増刷	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	4	0%	継続（コロナ禍における開催方法を検討中）	博物館
8	8	8	100%	継続	博物館
30,000	30,000	30,000	100%	広報の方法について検討しながら継続	博物館
基幹博物館整備移転先検討	建築工事継続実施 展示製作業務継続実施	建築工事継続実施 展示製作業務継続実施	-	令和4年度7月に建築工事完了 令和4年度10月に展示製作業務完了 令和5年度秋に開館	博物館
0 耐震改修工事に伴い	-	-	-	主催団体からの申し出により、平成26年度末をもって事業終了	博物館

(3) 松本城の保存・整備と活用

通番	事業名	事業概要	指標
1	南・西外堀復元事業	「松本城およびその周辺整備計画」及び「松本市歴史的風致維持向上計画」に基づき、都市計画道路内環状北線整備事業と一体的に、南・西外堀を復元するもの	事業用地の取得の状況
2	石垣修理事業	平成14年～15年度に実施した史跡松本城石垣現況調査を基に、危険度の高い石垣から順次計画的に石垣の修理を進めるもの	-
3	松本城天守耐震対策事業	平成26～28年度に実施した耐震診断結果に基づき、松本城天守の耐震対策工事を実施するもの	-
4	堀浄化対策事業	松本城の堀内の堆積物除去（しゅんせつ）に計画的に取り組み、松本城の歴史的景観の向上を図るもの	-
5	松本城歴史資料保存事業	松本城の調査研究のために必要な古文書・絵図の収集、保存及び活用を図るもの。平成28年度からは徳川林政史研究所所蔵の藩主戸田家関係文書の複写の入手に取り組んでいるもの	-
6	松本城各種行事運営事業	松本城天守を背景に日本の伝統文化に触れる機会や、松本城を身近に感じていただく機会を提供し、文化財保護意識の醸成と市街地の活性化を図ることを目的に、恒例の夜桜会、薪能、月見の宴、古流砲術演武、お城まつりなどを開催したもの。なお、R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、秋の人形飾り展（お城まつりの一部）と、新春祝賀特別公開以外は中止となった。	参加人数 (人)
7	松本城の学びの場としての活用	市民の学習意欲に応え、松本城の歴史的、文化財的価値の理解を深めるため、これまでの調査・研究の結果を基に、松本城を中心とした学習の機会を提供するもの。（夏休み子ども勉強会、松本城講座（鉄砲蔵見学会）、お話し会、発掘報告会等の開催）	行事開催回数 (回)
8	松本城黒門・太鼓門耐震対策事業	地震時の来場者の安全確保を目的に、松本城黒門・太鼓門の耐震診断を実施し、その結果を基に耐震対策を行うもの	-
9	松本城防災設備整備事業	フランスのノートルダム大聖堂や沖縄県の首里城の火災を受け、防災に対する取組みを強化するため、松本城の防災設備の見直しを図るもの	-
10	松本城世界遺産登録推進事業	松本城の恒久的保存及び次世代への継承のため、世界遺産登録を目指し、必要な調査研究や市民への普及啓発を実施するもの	-

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
用地取得率 38.5% (3,571㎡ ／9,283㎡)	用地取得率 75.5% (7,012㎡ ／9,283㎡)	用地取得率 79.5% (7,381㎡ ／9,283㎡)	95%	継続	お城まちなみ創造 本部
本丸北外堀南面石垣修理基本 設計、石垣測量	-	本丸北外堀南面石 垣修理工事の着手	-	継続	文化財課
天守耐震診断の実施	・天守台内部の地 盤や石垣等の基礎 データ取得のため の追加調査実施 ・耐震対策基本計 画策定に向けた、 耐震補強案の検討	耐震対策基本計画 の策定	-	継続	文化財課
-	・松本城の堀に適 した浚渫工法の選 定 ・浚渫工事および 浚渫後の堀の維持 管理に係る基本計 画の策定	堀浚渫基本計画の 策定	-	継続	文化財課
・絵図電子化5点実施 ・「松本城・城下町絵図集」 の刊行	徳川林政史研究所 所蔵戸田家文書の 複写の入手	徳川林政史研究所 所蔵戸田家文書の 複写の入手	-	継続	文化財課
214,072	181,324 (新型コロナウイルス 感染症拡大防 止のため、一部行 事を中止)	70,000	259%	継続	松本城管理課
14	3 (新型コロナウイ ルス感染症拡大防 止のため、一部中 止)	14	21%	継続	文化財課
-	太鼓門耐震対策工 事に係る実施設計 の実施	耐震対策基本計画 の策定	-	継続	文化財課
-	防災設備工事の実 施 (自動火災報知設 備、自動消火設 備。屋内外消火栓 等)	防災設備整備工事 の実施	-	新規	文化財課
カテゴリーⅠb	カテゴリーⅠb	世界文化遺産暫定 一覧表に記載	-	継続	文化振興課

6 教育委員会の機能充実

(1) 開かれた会議運営と市民意見の反映

通番	事業名	事業概要	指標
1	地区の皆さんと語る会	市民や各種団体等と教育委員とが様々な教育課題について意見交換することにより、市民ニーズを教育施策に反映させ、より地域に密着した教育行政の推進を図るもの	回数：地区住民 (回)
			参加人数：地区住民 (人)
			回数：教職員など (回)
			参加人数：教職員など (人)
			回数：小中学生 (回)
			参加人数：小中学生 (人)
2	移動教育委員会	地区に出向き教育委員会を開催することにより、地区住民に教育委員会の役割を理解してもらうもの	開催回数 (回)
3	他団体との意見交換等	PTA連合会等の関係団体や外部団体、附属機関との意見交換会を開催し、教育委員会の取組みを説明するとともに、各種団体の意見を聞くもの	団体数 (団体)

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
3	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	3	0%	継続	教育政策課
68	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	100	0%	拡大	
1	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	1	0%	継続	
18	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	40	0%	拡大	
1	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	1	0%	継続	
26	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	40	0%	拡大	
3	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	3	0%	継続	教育政策課
3	2	3	67%	継続	教育政策課